

第151回 日文研フォーラム



中日関係と相互理解

China-Japan Relations and Mutual Understanding



魯 義

LU Yi

国際日本文化研究センター

日文研フォーラムは、国際日本文化研究センターの創設にあたり、一九八七年に開設された事業の一つであります。その主な目的は海外の日本研究者と日本の研究者との交流を促進することにあります。

研究という人間の営みは、フォーマルな活動のみで成り立っているわけではなく、たまたま顔を出した会や、お茶を飲みながらの議論や情報交換などが貴重な契機になることがしばしばあります。このフォーラムはそのような契機を生み出すことを願い、様々な研究者が自由なテーマで話が出来るように、文字どおりインフォーマルな「広場」を提供しようとするものです。

このフォーラムの報告書の公刊を機として、皆様の日文研フォーラムへのご理解が深まりますことを祈念いたしております。

国際日本文化研究センター

所長 山折 哲雄

● テーマ ●

中日関係と相互理解

China-Japan Relations and Mutual Understanding

● 発表者 ●

魯 義
LU Yi

中国・北京外国問題研究会 教授

Professor, Beijing Society for Comparative International Studies

国際日本文化研究センター 外国人研究員

Visiting Research Scholar, Int'l Research Center for Japanese Studies



2002年6月11日 (火)

発表者紹介

魯 義

LU Yi

中国・北京外国問題研究会 教授

Professor, Beijing Society for Comparative International Studies

国際日本文化研究センター 外国人研究員

Visiting Research Scholar, Int'l Research Center for Japanese Studies

学歴

- 1976年 遼寧大学日本語科卒
1982年 吉林大学大学院国際政治研究科卒、法学修士学位取得
1982～1999年 吉林大学日本研究所 助手、講師、助教授、教授
1989～1999年 吉林大学日本研究所 副所長、所長
1999年 北京外国問題研究会 教授

研究歴

- 1985年4月～1986年3月 関西学院大学客員研究員
1991年10月～1992年7月 関西学院大学法学部客員教授
1996年6月～1996年12月 立教大学客員研究員
2001年10月～ 国際日本文化研究センター外国人研究員

著書・論文等

- 日本地方自治制度 吉林大学出版社 1993年
簡明日本百科全書（共著） 中国社会科学出版社 1994年
中日公務員制度比較研究 吉林人民出版社 1997年
国際問題研究新思考（主編） 世界知識出版社 2000年

目次

I	話題になった相互理解	1
一、	国交正常化と中日関係の発展	1
二、	話題になった相互理解	4
II	相互理解の実態	12
一、	世論調査の概況	12
二、	世論調査の結果	15
III	相互理解の「溝」	20
一、	日本の中国侵略について	20
1	中国側の態度と措置	20
2	日本側の認識と行動	24
3	結び	28
二、	靖国神社公式参拝について	32
1	靖国神社と公式参拝	32

2	首相の心境と日本国内の反応	35
3	中国側の態度	42
4	結び	44
三、	対中ODAについて	46
1	対中ODAの経緯と実績	46
2	中国側の評価と対応	50
3	日本国内の反応と議論	52
4	結び	55
四、	安全保障について	57
1	日本における「中国脅威論」	57
2	中国における「日本軍事大国化」への懸念	64
3	安保交流から見た中日間の相違点	68
4	結び	70
IV	相互理解の道を探ろう	78
一、	新しい時代を前にして	78
二、	歴史問題の処理	80
三、	全面的な情報を伝え	82

四、交流と協力の強化
五、アメリカの影響.....

I 話題になった相互理解

一、国交正常化と中日関係の発展

一九七二年九月二十九日は、戦後の中日関係史上において非常に重要な一日である。この日、中国の周恩来総理と日本の田中首相が両国政府を代表して、北京で共同声明を発表し、国交正常化を宣言した。二〇〇〇年に及ぶ交流の歴史がある中日両国関係は新しい一ページを開いたと言える。

中日国交正常化に対し、中日両国とも高く評価した。周恩来総理は田中首相の催した答礼宴において次のように述べている。「戦争状態の終結と中日国交正常化という中日両国民のこの間の願望の実現は、両国の関係に新たな一章を開き、アジアの緊張情勢の緩和と世界平和の擁護に積極的な貢献をなすでしょう」¹。田中首相は第七〇回国会において「多年の懸案であった日中両国の国交が正常化され、善隣友好関係の基礎ができたのでありますが、日中問題が解決できたのは、時代の流れの中にあつて、国民世論の強力な支持があつたからであります。私はこのような国際情勢の変化と過去半世紀に及んだ日中両国の不幸な関係を熟慮した上で、国交正常化を決断したのであります」。「日中国交正常化によって、わが国の外交は世界的な広がりを持つにいたつたのでありますが、このことは、同時にわが国の国際社会における責任が一段と加わり、世界の平和と繁栄にさらに貢献すべき義務を負うに至つたことを意味するものであります」と所信演説をした。²

それ以来、長い間中日両国民が切望してきた交流は噴き出すように開始されたのである。「中日友好」「一

衣帯水の隣国」「中日両国民は世世代代仲良くしていこう」などは、その当時、中日両国民の付き合う場合に最も使用頻度の高い言葉であった。

しかし、中日関係の発展と両国民の大規模な交流は中国の改革開放以後である。一九七八年中国共産党十一回三中総は四つの現代化路線を確立し、改革開放策を実施することにした。これをきっかけに、中国は全世界に扉を開き、外国の先進設備、技術、管理経験などを導入し始めた。日本政府は中国の現代化建設に協力する方針を打ち立てた。それ以来、両国首脳相互訪問だけでなく、両国民は政治、経済、文化、スポーツなど広範囲な交流を行ってきた。

一九七九年、大平首相の訪中を始めとして、中日外交当局間で継続的に協議を実施することが合意された。一九八〇年から毎年一回交互に外交当局間の高級事務レベル協議が開かれ、両国関係と国際情勢についての意見交換の場として発展してきた。一九九六年までにのべ十六回協議が持たれた。それと並行して、必要に応じて中日閣僚会議も開かれている。一九八〇年の初会合は北京で開催された。出席した閣僚は外務、大蔵、農林、通産、運輸、経済企画の各大臣であったが、第四回以降は科学技術庁長官が加わった。そして、両国首脳の合意により、一九八四年から「中日友好二十一世紀委員会」を設立した。これは中日双方から推薦した有識者から構成され、二十一世紀の善隣友好関係を安定的に発展させていくための方途につき、政治、経済、文化、科学技術など広範囲な角度から検討し、その結果を両国政府に提言、報告を行うことを目的としている。初会合は八四年東京で開催され、その後一年ごとに両国交互に行った。それとともに、一九八〇年からは中日間の防衛交流も始まった。国防部長と防衛庁長官の相互訪問により、両国防衛当局間の次官級対話が実現した。

経済交流の面では、一九七二年の国交正常化直後、中日間の貿易総額は十一億ドルにとどまったが、二〇〇〇年には八五七・三億ドルを超えて、約七七倍に増えた。³⁾ 中国の貿易相手国として、日本は第一位であるが、日本にとつて、中国はアメリカに次いで第二位であった。中日間の貿易構造は、従来の、主として日本から製品を、中国から原料をそれぞれ輸出するという垂直的な関係から、近年の中国製品の輸入が増大することにより、水平的な関係へと変化している。一九七九年に日本は対中直接投資を開始したが、一九九八年末までに対中投資は一七、六〇二件に達し、金額は二一九億ドルに達した。従来は労働コスト低下を目的とする委託加工輸出型が多かったが、近年は中国国内市場の開拓を目的とするものにシフトしている。その同じ頃から、日本は対中経済協力(ODA)を開始したが、一九九七年度末の統計によると、対中ODA総額は二二五八四億円に達した。中国は日本ODAの最大の受援国になった。

人的交流においては、一九七二年当時、中国から日本に行った人は僅か九九四名であったのに対し、訪中した日本人は八、〇五二人であった。一九八〇年では、八、三三六人と七一、四七三人にそれぞれ増え、一九七九年になると、二八三、四六七人と一、〇四〇、四五五人にさらに増えた。増加率でいえば、二十五年間では、中国は一二八倍、日本は二八四倍の増加を見せた。毎年中国に来る外国人では日本人が一番多く、そして終始一貫トップである。二〇〇〇年から中国人は自由に日本へ旅行できるようになった。一九八四年九月、中国側の招待で日本青年三、〇〇〇人が訪中し、北京、上海と西安で中国の青年と交歓した。これは現代史において中日両国青年間の最大規模の交流であると言われるほどであった。一方、在日外国人留学生では中国人が一番多く、二〇〇一年には四四、〇一四人に達し、在日外国人留学生全体の五五・八%を占めている。一九九七年、在中日本人留学生の数は一四、五二四人で、在中外国人留学生の三三・二%を占め、トップで

ある。

中央政府の他に、地方政府、自治体間の交流も盛んに行われてきている。現在、中日両国の一九三の自治体と地方都市が友好省県、友好都市に結ばれ、多方面の交流を展開している。

二、話題になった相互理解

国交正常化直後、中国人の日本認識はある意味で日本の商品から始まったと言っても過言ではなからう。七〇年代末頃、都市部ではかなりの家庭で短期間に日本製12インチの白黒テレビを買った。その後、日本製家電製品は洪水のように中国市場に入り込んできた。松下、東芝、日立、ソニー、三洋、シャープ、カシオなどの家電製品はコマーシャルと新聞広告とともに民家に飛び込んだ。日本家電製品は良いデザイン、高度な品質で、中国の消費者に誉められ愛用された。その時、日本家電製品を買ったとすれば、自分が嬉しいだけでなく、他人も羨ましいことであった。日本に行く機会があれば、何よりもまず家電製品を買おうと思う人が多かった。

家電製品の次は車である。「車到山前必有路 有路必有豊田車」車が山の前に着くと、必ず道があり、道があればトヨタの車があるに違いない。「有朋自遠方來 請坐三菱牌」遠方から友人が来たら、三菱の車に乗ろう。これは中国の諺を巧みに利用して、子供でさえよく知っているコマーシャルであった。最も中国人の心をひくのは「四つの現代化」「日中友好」と関連する広告である。例えば、「中華人民共和国成立三十周年を慶祝する——三菱自動車」「中国与五十鈴自動車会社との共同の言葉——友好」「JVCの先進優秀

技術が中国の現代化に奉仕する」「三菱銀行が中日経済交流に貢献する」などは、その例である。真鍋一史の研究によると、その時、使用頻度の高い広告用語は「貢献」「四つの現代化」「中日友好」「祝賀」などであった。⁴ こうして、日本のメーカーは現代化実現の期待と中国文化を巧みに利用し、中国人の消費心理をしっかりと掴んだのである。

中国は伝統文化をしっかり守る国である。中国人の多くは先祖伝来の諺を信じる。昔から「物似其人」作られた物はその製造者に似る」という諺があり、彼らは日本人の作った製品は現代日本人と同じではないかと思つて、そして日本人の勤勉さ、礼儀正しさに敬服し、対日好感度は予想以上に高まつた。「日本へ行きたい」「新しい技術を勉強したい」というのが一時若い世代の追い求めるものとなつた。

一方、日本人の中国認識は、人により異なるが、およそ中国人心の広さへの感動、古い歴史のある中華文明への敬意、数多くの名所旧跡と風光明媚への憧れ、そして友好使者としての可愛いパンダ、などによるだろうと思われる。

「中日友好ブーム」「パンダブーム」「家電ブーム」「留学ブーム」、両国民は中日友好の波に次から次へと巻き込まれたのであつた。

しかし、空模様はいつも晴れではなく、時には雨が降るように、中日関係の発展はいつもブームや霧囲気に恵まれ、スムーズに発展しているわけではなく、八〇年代初期に入ると、状況は一変した。

最初に問題になつたのは教科書事件である。一九八二年七月、文部省が小中学校教科書検定において、中国侵略の事実を歪曲する記述を認めた。中国側はこれに厳しい反対と抗議を行った。二ヶ月間余りの交渉を経て、日本政府は是正を約束した。しかし、その後も、中日両国は歴史認識、台湾問題、貿易関係などを巡

つてギクシヤクシ、幾度も摩擦が発生した。「光華寮事件」、大臣の「失言」、台湾要人の来日、繊維製品の摩擦、核実験、日米安保再定義などがその例である。一九九六年三月、中国軍隊が台湾海峡で大規模な軍事演習を行い、李登輝を代表とする台独勢力を牽制した際に、日本側からの猛烈な反発を招いた。そして核実験に反対する日本は円借款を停止すると脅した。中日関係は急に冷却化し、一時国交正常化以来の最悪期を迎えた。その後の中日関係は、両国が修復に励み、じよじよに回復した。二〇〇一年四月、李登輝の来日、八月、小泉首相は靖国神社公式参拝の動きに対し中国側から強い反対を受けたにもかかわらず、断固として実行した。このことは中日関係に非常にマイナスの影響を与えたのである。

中日関係は以上のように「熱」から「冷」になり、そして「冷」から「熱」に戻るといふ循環の中で発展してきたのである。しかし、「熱」から「冷」になるのは簡単であるが、「冷」から「熱」に回復することは難しい。ことに両国民の認識ギャップの縮小、心に残された傷を回復するのは非常に困難である。一旦中日関係が回復したとしても、その前の最高の時期には容易に戻れないであろう。

以上の影響を受けて、中日両国民の相互イメージ、相互信頼感は下がる一方である。一体、両国民はどうすれば相互理解、相互信頼を深めうるかは人々の関心を集める話題となった。

ここで、二つの世論調査を紹介しよう。一つは、一九八八年八月に中国社会調査系統・読売新聞が実施した「中日共同世論調査」、もう一つは同じ年の十二月に吉林大学と関西学院大学が実施した「中日イメージ共同世論調査」である。二つの調査は時間が少し前後するが、国交正常化以来の初めての共同世論調査であり、国民レベルで相手国のイメージ、相互認識に関する広範囲なデータを得た。調査結果の発表直後、各方面から驚くほどの反響が生じた。前駐中国大使中江要介は「日中相互理解が不十分であり、相互信頼がまだ

確立していない『現実』を率直に認め、巧言令色でごまかさないと指摘した。⁵ アジア調査会長で、元外務大臣の大来佐武郎は「はじめての日中共同イメージ調査は実際に近い関連データを得た。この中にはしっかりと考えなければならぬことがたくさんある。日中間の相互理解はまだ不十分である」「これから、さらに情報交換と交流をして、相互理解を増進すべきである」と述べた。⁶

一九九〇年二月、中国最大の日本研究学術団体である「中華日本学会」設立大会が北京で開かれた。この席上、著名な日本研究家である夏衍が名誉会長に選ばれた。氏は若い頃日本に留学した経験があり、日本文化の理解、日本人との付き合いは深く、新中国成立後、長年にわたり中国の文化芸術関係と対外文化交流の重責を担当し、中日友好協会会長も歴任した人物である。九〇歳の高齢にもかかわらず、氏は車椅子で、会場に現れた。スピーチの中で、日本留学、そして日本人との付き合いの経験に言及した。如何に日本研究をするかに関して、「いま存在する問題点といえば、中国人は日本を理解していないが、日本人も中国人を理解していないということである」と、率直に語った。

当時、中国の日本研究はブームの波に乗っていた。旧来の、大学に所属する幾つかの日本研究所以外に、社会科学院と他の大学にも新しい日本研究所と研究センターが相次いで設立された。統計によると、中国は世界中で、日本研究機関と研究者の一番多い国と言われる。⁷ 研究者は日本政治、経済、歴史、文化、勿論中日関係の問題点を含む多方面の研究を展開している。しかし、中日両国民の相互理解についての研究はほとんど行われず、さらに両国民の相互理解が不十分であると明確に提起した人もいなかった。夏氏はひと一言で真実をずばり言つてのけたのである。

前述の中江、大来両氏の文章を読んで、この点についての有識者の認識が共通であることは印象的である。

中国の諺にあるように「優れた人の所見は同じもの」であった。

それ以来、中日両国民の相手国に対する親近感や好感度が下がるにつれて、「相互理解が不十分」との議論が両国で提起されてきた。

一九九二年九月、中日国交正常化二十周年を迎えた。両国は早くから記念行事の準備を始めた。四月二十七日の朝日新聞は「日中の交流をどう深めるか」との社説を発表し、冒頭で次のように言っている。「ゴールデンウィークが近づいた。最近の海外旅行専門誌に掲載された一万人調査によると、『行きたい都市』は三年連続でニューヨーク、パリ、ロンドンの順だった。隣国の社会主義中国は桂林が今年、やっと二九位に顔を出したに過ぎない。今年には日中国交正常化二十周年の節目にあたる。振り返ってみると、当時の中国ブームがすっかり冷え切っている。今後の日中関係を考えるとき、これはまことに不幸なことだ。日中交流の再活性化も考えねばならない。「知識層から庶民レベルと交流の幅を広げることは、相互理解の厚みを増すことになる」。

「友好は易いが、理解は難しい」、「住みは近いが、心は遠い」という声をよく耳にする。

一九九七年四月、中国社会科学院日本研究所の主催する「中日青年フォーラム…二十一世紀に直面する中日関係」学術シンポジウムが北京で開かれた。年齢四十五歳以下、数十名の中日両国の学者が出席した。席上、中日関係の多方面の問題を議論したが、その中で一番多いのは相互理解の問題であった。

「相互理解不十分」の認識は学者に止まらず、両国政府、首脳レベルや民間人にも共有され始めたのである。

一九九九年七月、小渕首相が訪中した際、朝日新聞は「何より大事な信頼関係」との社説を発表し、「日

中間の信頼関係が不可欠だ。今回の首脳会談をそのことを再確認する場としなければならない」と強調した。¹⁰

二〇〇〇年十月、朱鎔基総理が訪日した際、首脳会談以外に、TBSの番組に出演し、市民と直接対話した。「首脳間で日中両国間の相互理解の増進及び信頼醸成の重要性を確認し、今後更に協力関係を確立していくことで意見の一致を見た。朱総理は対日関係重視の観点から、本邦各界、一般国民にも幅広く接し、日本国民の対中好感度増進に努める姿勢を見せた」と日本側は評価した。中国側は、「今回の訪日の結果は『増信釈疑、促進協力』で表すことができるであろう。即ち信頼を増やし、疑いについて説明し、協力を促進するということである」と発言した。¹² 中日双方とも両国民の相互理解、相互信頼を増進させる意向を表したのである。

二〇〇一年一月、日中友好関連団体の代表が訪中し、北京で中国側と「新世紀の日中民間友好宣言」を發表し、中日関係に重要な役割を果たしてきた民間交流をさらに推し進めていくことを誓った。宣言に加わったのは日本側が日中友好協会、日本国際貿易促進会、日本中国文化交流協会、日中友好議員連盟、日中経済協会、日中友好会館、中国側が中日友好協会など計十七の民間団体であった。翌二〇〇二年一月、中日両国の友好関連団体、中国側が三十団体、日本側が二十三団体計五十三団体は北京で会議を開き、前年の「友好宣言」を基礎に国交正常化三十周年を新たなきっかけとして、新世紀の日中関係を発展させるための「アピール」を採択した。その中で、「政治、経済、科学技術、文化、スポーツ、教育、観光、女性、地方自治体交流などあらゆる分野で、豊富で多彩な交流活動を行い、両国民の相互理解と相互信頼を増進し、誤解や不信を取り除き、中日両国間に長期的かつ安定した善隣友好関係を築いて、子々孫々までの中日両国民の友好を実現しよう。」「中日両国の共同繁栄及びアジア太平洋地域の平和と発展に寄与しよう」と強調した。¹³

二〇〇二年九月、中日国交正常化三十周年を迎える。これを記念するために、中日両国は相互に「日本年」「中国年」という大規模な交流活動を行う予定である。この交流活動は一九九八年の江沢民主席訪日の際に、中日間で合意した三十三項目の協力事項の一つである。そして、それは二〇〇〇年の朱鎔基総理訪日の際、首脳会談において具体化され、二〇〇二年を「日本年」「中国年」と定めたのである。さらに二〇〇一年小泉首相訪中の際、中日双方より国交正常化三十周年を盛り上げていきたいとの発言があった。その狙いは諸事業を通じて、両国民の相互理解を飛躍的に高めることを期待するという。¹⁴

註

- 1 一九七二年九月二十九日付「人民日報」。
- 2 一九七二年十月二十八日付「朝日新聞」。
- 3 「日中貿易額の推移（通関実績）」www.mofa.go.jpより。
- 4 真鍋一史『国際イメージと広告』日経広告研究所 一九九八年版 第九十三頁。
- 5 一九八八年九月二十四日付「読売新聞」。
- 6 一九八九年一月三十日付「毎日新聞」。
- 7 『中国的日本研究』（北京外国語大学・中国社会科学院日本研究所編 世界知識出版社 一九九七年）を参照。
- 8 一九九二年四月二十七日付「朝日新聞」。
- 9 蔣立峰主編『中日青年フォーラム論文集』世界知識出版社 一九九八年。
- 10 一九九九年七月八日付「朝日新聞」。
- 11 外務省www.mofa.go.jp/kaidan/yojinより。

12 二〇〇〇年十月十四日付「朝日新聞」。
13 二〇〇〇年一月二十九日付「人民日報」。
14 www.mofa.go.jp/gaikou参照。

II 相互理解の実態

近年来、中日両国民の相互イメージ、相互信頼感が低下しているとの説をよく耳にするが、一体両国民の相互理解の現状はどうであるか、理解不十分の「溝」はどこにあるのか、これは筆者が一貫して研究してきた課題である。この課題に答えるために、先ず世論調査の分析を試みた。

一、世論調査の概況

世論調査は、日本では頻繁に実施されているが、改革開放前の中国ではほとんど行われなかった。八〇年代以後、中日関係の発展と学术交流の進展に伴って、中日関係に関する世論調査が両国で数多く実施された。筆者の手にあるだけでも、年月順で下記の資料がある。

- (1) 「外交に関する世論調査」¹ 総理府 毎年十月
- (2) 「中日経済協力アンケート調査」² 中国对外経済貿易諮詢公司 一九八四年九月
- (3) 「『日本人の国際感覚』世論調査」³ NHK世論調査部 一九八七年十月
- (4) 「中日共同世論調査」⁴ 中国社会調査系統と読売新聞 一九八八年八月
- (5) 「中日イメージ共同世論調査」⁵ 吉林大学政治研究会と関西学院大学世論研究会 一九八八年十二月
- (6) 「『国際社会の中の日本人——九〇年代の選択』世論調査」⁶ NHK世論調査部 一九九〇年九月
- (7) 「読売全国世論調査」⁷ 読売新聞社 一九九二年八月

- (8) 「第二次中日イメージ共同世論調査」 中国国情研究会社会調査部と中央調査社 一九九二年十一月
- (9) 「北京・天津市民の対日意識調査」⁹ 天津社会科学学院日本研究所 一九九三年六月
- (10) 「青島・大連市民の対日意識調査」¹⁰ 中国人民大学世論研究所 一九九三年八月
- (11) 「村山新内閣、日本人のアジア観、サッカークロジに関する世論調査」¹¹ 朝日新聞社 一九九四年七月
- (12) 「日本・米国・中国における世論とマスメディアに関する調査」¹²
- 劉志明、真鍋一史、三上俊治、Lee B. Becker, Jerry Kosicki 一九九三年十月
- (13) 「中国における日本留学帰国者調査」¹³ 中国人民大学世論研究所と国立国語研究所 一九九五年三月
- (14) 「読売・ギャラップ共同世論調査」¹⁴ ギャラップ・チャイナ社と読売新聞社 一九九五年三月
- (15) 「読売全国世論調査」¹⁵ 読売新聞社 一九九六年六月
- (16) 「日本人のアジア観」¹⁶ 朝日新聞社 一九九六年九月
- (17) 「中国青年の対日意識調査」¹⁷ 中国青年報 一九九六年十二月
- (18) 「アジア六都市対日意識調査」¹⁸ 朝日新聞社 一九九七年三月
- (19) 「中日共同世論調査」¹⁹ 中国人民大学と朝日新聞社 一九九七年七月
- (20) 「北京大学生の日本観調査」²⁰ 鈴木英司 一九九九年四月
- (21) 「読売全国世論調査」²¹ 読売新聞社 一九九九年八月
- (22) 「中日共同世論調査」²² 読売新聞社とギャラップ社 一九九九年八月
- (23) 「大学院生の対日意識調査」 魯義 一九九二—一九九九年
- 以上の世論調査を分類して、概況を見よう。

(一) 全部で二十三件の世論調査であるが、実施別から見れば、三つのタイプに分けられる。(1) 中国での調査が八件、全体の三四・八%、(2) 日本での調査が八件、三四・八%、(3) 中日共同調査が七件、三〇・四%を占め、ちょうどバランスが取れている。

(二) 調査時期別に見ると、一九八四年から二〇〇〇年にかけて、ほぼまんべんなく十七年間に涉っている。調査時期には国交正常化以後の最初の十年、即ち中日関係のブーム期を含まない一方、中日関係がぎくしゃくした時期を含む。この期間の調査を用いることは両国民の相手国への認識を捉えるにはもつとも適当であると思われる。

(三) 調査対象を分析すると、両国の一般成人ばかりでなく、各分野の人々を含んでいる。ことに中国側の調査対象は広範囲で、一般社会人、青年層、在学中の日本語科学生や日本研究専門の大学院生、日本留学帰国者などが含まれていた。

(四) 調査内容については、中日間相互イメージ、中日関係を始め相互理解の多方面に及んでいた。調査手法は三種類に分けられ、多元的に展開された。三種類とは、(1) 二国間単純型・専ら一つの相手国を絞る。つまり中国での調査は日本指向で、対日イメージ、信頼感などを調査するが、日本での調査は中国指向で、対中イメージ、信頼感などを調査する。第三国とは関連しないのである。(2) 多国間関連型・調査の相手国は中国或いは日本だけでなく、アジア諸国ないし世界各国である。アジア諸国ないし世界全体の中において、対中認識或いは対日認識を比較し分析する。(3) 多様抽出型・これは専ら国際関係についての専門調査だけではなく、多種多様な調査結果の中から中日関係の関連データを抽出して利用する。

以上から、これらの調査を概観することで、ほぼ二十年來の中日両国民の相互認識、相互理解の変遷と現

況、及び中日関係の問題点などが把握できると考えられる。

二、世論調査の結果

以上のように、多種多様な世論調査が行われ、たくさんデータの得られた。その中には両国民にほぼ共通の認識もあれば、まったく食い違った認識もある。ここでは、興味深く注目すべき点だけを取り上げて見たい。

(一) 相手国へのイメージ。これは「中日イメージ調査」と「第二次中日イメージ調査」に集中的に現れた。中国人の日本に対するイメージは上位から、「豊か」(一九八八年と一九九二年はそれぞれ九三%と九五%)、「現代化」(八八%と九三%)、「信頼できない」(三四%と三九%)の順である。日本人の中国に対するイメージは「貧しい」(六九%と六六%)、「伝統的」(七二%と七五%)、「信頼できる」(五〇%と三二%)である。日本人の六〇%が中国人は「心が広い」と認めたのに対し、中国成人の三二%、学生の六〇%が日本人は「心が狭い」と考えた。

一九九七年「中日共同世論調査」では、中国人の日本に対するイメージは「侵略」(二九%)、「発展」(一九%)と「統制」(七%)であるが、日本人の中国に対するイメージでは「伝統」(二三%)、「統制」(一七%)と「発展」(一七%)であった。

(二) 相手国に対する好感度。中国人の「日本が好き」は一九八八年三二%、「日本が嫌い」三六%で、一九九二年「第二次中日イメージ調査」では四〇%（「日本が嫌い」二八%）に増え、最高であったが、一

一九九五年「読売・ギャラップ共同世論調査」になると、二三%（「日本が嫌い」三三%）に、一九九六年「中国青年の対日意識調査」では、「好+很好」一四・五%（「不好+很不好」は四一・五%）に、一九九七年「中日共同世論調査」では一〇%（「日本が嫌い」三四%）に下がった。要するに、「日本が好き」より、「日本が嫌い」の中国人が一貫して多かった。

以上と大体同じ時期に、日本人の中国に対する好感度も下がり、落ちる一方である。毎年総理府が行った「外交に関する世論調査」の結果によると、「中国に親しみを感ずる」人は一九八〇年の七九%から、一九八六年六八・六%、一九九〇年五二・三%、一九九五年四八・四%、一九九九年四九・六%と下がったのに対し、「親しみを感ぜない」人は一九八〇年の二四・八%から一九九九年には四六・二%に増加した。一九九九年「読売全国世論調査」では、中国に「良い印象を持っている」人が四七%であるのに対し、「悪い印象を持っている」人は四五・九%であった。現在、日本人の対中感情は「好き」「嫌い」がほぼ二分している。また相手国に好感を持っていない人の比率は両国とも大体同じである。

ここで留意しなければならないのは、各時点の調査では、相手国の「国」と「人」に対するイメージには微妙な差があるということである。調査結果を見ると、中日両国とも「人が好き」より、「国が好き」の方が少し多い。個々の人間より全体としての国の方に少し良いイメージを持っているようである。

(三) 両国民の相互信頼度の低下傾向。日本のイメージについて、「信頼できない」とする中国人の割合は一九八八年（中日イメージ調査）の三十四%から一九九二年の三九%に増え、「信頼できる」の二六%よりはるかに高い。一九九九年「北京大学生の日本観調査」では、「信頼できる」は一四%に対し、「信頼できない」比率は遥かに高く、六一%に達した。

これと同時に、中国に対し、「信頼できる」と思う日本人の数も減少してきている。この調査では、一九八八年の五〇％から一九九二年の三二％に減った。一九九六年「読売全国世論調査」では、「信頼できる」人が四六・二％で、「信頼できない」人が四四・九％であった。相互信頼の弱体化、或いは相互不信の増加という現象は、好感度の低下とともに両国民にも表れた。

(四) 中日関係の現況に対する評価。これは調査時点と場所により多少の差があるが、全体的に見れば、プラス評価は減少する傾向が見られた。各年次の「外交に関する世論調査」の結果を見ると、「現在日本と中国の関係は良好だと思うか」に対し、「良好と思う」人は一九八六年の七六・一％から、一九九〇年五一・五％、一九九五年四五・二％、一九九九年四四・五％と下がったが、「良好と思わない」人は一九八六年の一四・一％から、一九九〇年三六・五％、一九九五年四五・七％、一九九九年四六・六％に増えた。一九九七年「中日共同世論調査」では、「中国と日本が国交を回復してから二十五年経った。中国と日本との関係は今うまくいっていると思うか」に対し、中国と日本の「思う」人はそれぞれ四〇％と四四％で、「思わない」人は二九％と四〇％であった。

(五) 中日関係にマイナスな要因。中国側で列挙された理由は焦点が絞られ、日本の歴史問題に関する認識が終始一貫第一位を占めている。「中国青年の対日意識調査」では、「日本の侵略歴史に対する態度」が九三・三％である。「中日両国が世代代の友好するには」の問いに対し、「歴史問題を正しく解決する」と答えた人が八五・五％あった。一九九七年「中日共同世論調査」には、「日本は中国に対して戦争など過去の問題についての償いを十分してきたと思うか」の問いがあるが、中国人回答者で「十分してきた」は僅か四％に対し、「まだ不十分」は八六％であった。日本人回答者の場合にも、「十分してきた」が二六％に対し、

「まだ不十分」が五八%で、高い比率を見せた。

焦点を絞った中国側の理由と反対に、日本側で列挙された理由は天安門事件、核実験、尖閣諸島、歴史問題、密入国などわりあい分散的であったが、調査時前に発生した事件と密接な関連があると見られる。

(六) 中日関係の将来について。これは好感度や信頼度の減少とは対照的に、樂觀視する人が非常に多い。一九八八年と一九九二年の「中日イメージ調査」では、「中日関係は今後五年間に良い方向に進むと思うか」に対して、肯定する回答が中国は五〇%と六九%、日本は八〇%と六五%であった。「国際交流は盛んにすべきだ」と思う両国民は、調査時点と場所を問わず、中日関係が冷え込んだ時期でも、圧倒的に高い比率を見せた。「中国青年の対日意識調査」では、「中日両国の友好協力関係を維持することは中国およびアジアに重要だ」との答は九五・八%であった。

言うまでもなく、今回取り上げた諸調査も、すべての世論調査と同じように、調査者の意向、問題の設定、調査時点の選択、被調査者の職業、学歴、年齢などにより、その結果は異なる。そして同じ調査内容でも、それぞれの時点、それぞれの被調査者を対象に違った結果が出るのは当然である。にもかかわらず、以上に挙げた六つの項目は中日相互認識・相互理解において代表的な問題であり、各年次の調査ではおおむね同じ結果が出たことを指摘しなければならない。

註

- 1 内閣総理大臣官房広報室『世論調査年鑑』、各年度。
- 2 一九八五年二月十一日付「朝日新聞」。
- 3 NHK世論調査部『世論調査資料集 第五集』一九八九年版 第一〇八四頁。

- 4 一九八八年九月二十四日付「読売新聞」。
- 5 一九八九年一月三〇日付「毎日新聞」。
- 6 NHK放送文化研究所・世論調査部『世論調査資料集 第六集』一九九三年版 第一三頁。
- 7 内閣総理大臣官房広報室『世論調査年鑑』平成五年版 第四二七頁。
- 8 一九九二年十二月二十三日付「毎日新聞」。
- 9 一九九三年八月十二日付「毎日新聞」。
- 10 一九九三年十一月六日付「毎日新聞」。
- 11 内閣総理大臣官房広報室『世論調査年鑑』平成七年版 第四八二頁。
- 12 真鍋一史『国際イメージと広告』日経広告研究所 一九九八年 第二五八頁。
- 13 劉志明『中国のマスメディアと日本イメージ』株式会社エピック 一九九八年 第一九〇頁。
- 14 一九九五年六月一日付「読売新聞」。
- 15 内閣総理大臣官房広報室『世論調査年鑑』平成九年版 第五一四頁。
- 16 一九九六年十一月九日付「朝日新聞」。
- 17 一九九七年二月十五日付「中国青年報」。
- 18 一九九七年六月九日付「朝日新聞」。
- 19 一九九七年九月二十二日付「朝日新聞」。
- 20 蔣立峰主編『中日青年フォーラム論文集』世界知識出版社 二〇〇〇年。
- 21 内閣総理大臣官房広報室『世論調査年鑑』平成十二年版 第四九〇頁。
- 22 一九九九年九月三〇日付「読売新聞」。

Ⅲ 相互理解の「溝」

一、日本の中国侵略について

1 中国側の態度と措置

中国政府の発表によると、日本の十四年間に及ぶ侵略戦争により、中国人死傷者は三五〇〇余万人にのぼり、経済の直接損失は六〇〇億ドルに達した¹。中国近代史上において、列強諸国は相次いで中国を侵略したが、その中で、日本は侵略した期間がもっとも長く、加害が最も酷かった。これに対し、中国側はどのように考えて、どのように対応したのであろうか。歴代指導者の談話と中国政府の関連資料から、引用して見よう。

政府関係者…「日本軍国主義政府の過去八年間に亘る中国侵略戦争は、わが国の人民に対して忘れることのできない極悪非道の罪悪行為を現出した。しかしわが国の人民は、日本軍国主義者がかつてわが国の敵であったし、将来もまたそうであるということ、それにもかかわらず日本人民は、われわれの友人であるということをはっきり知っている。だから、わが国人民は中国において法律を守っている日本居留民に対して、友好的な態度でこれに接している。これらの人々は、法律を守っているすべての外国居留民と同じように、わが人民政府の保護を受けている。それに、わが国の国営や個人経営の企業で仕事している日本居留民の従業員はわが国の労働法令の保護と労働保険の待遇を受けている²」。

周恩来総理…「日本軍国主義者の対外侵略の罪悪行為は、中国人民及び極東各国人民に大きな損失を受け

させたばかりでなく、同時に日本人民にもかつてなかつた程の災害を蒙らせました。わたしは、日本の平和を愛好する人民がこの歴史的教訓を汲み取り、日本が再度軍国主義化し再度対外侵略をするようなことを許さず、もつて日本が再び過去及び現在に比べより大きな災難を蒙るようなことを避けさせるであろうと信じています³」。

毛沢東主席…「過去の戦争は独占資本の政府や軍国主義者たちが責任を負うべきであつて、日本の人民が責任を負うべきものではありません。人民がなぜ責任を負わねばならぬ必要がありましようか。もし負わねばならぬものとするなら、みんなが日本人民に対して反対しなければならなくなつてしまふ。これはとんでもないことです。過去の戦争は事実上独占資本の政府が第一に人民の意思に反し、第二に人民をだまし、第三に人民を脅迫して、肉弾として駆りたてた戦争だつたからです⁴」。

周恩来総理…「われわれ両国の歴史には、二千年の友好往来と文化交流があり、両国人民は深いよしみを結んできました。われわれはこれを大切にすべきです。しかし、一九八四年から半世紀にわたつて、日本軍国主義者の中国侵略により、中国人民は極めてひどい災難を蒙り、日本人民も大きな損害を受けました。前ことを忘れることなく、後の戒めとするといいますが、われわれはこのような経験と教訓をしっかりと銘記しておかなければなりません。中国人民は毛沢東主席の教えに従つて、ごく少数の軍国主義分子と広範な日本人民とを厳格に区別して来ました。したがつて、中華人民共和国成立後、中日両国の間で戦争状態の終結が公表されていないにもかかわらず、両国人民の友好往来と貿易関係は絶えなかつたばかりか、絶えず発展してきました⁵」。

鄧小平副総理…「中日両国には二千年の友好往来の歴史がある。両国間にはかつて一時期、不幸な歴史が

あり、そのため中国人民は大きな災難を蒙り、日本人民も少なからぬ損害を受けた。しかし二千余年の友好に比べれば、それは短期間のもので、わたしたちは未来に目を向け、子々孫々の友好のために努力しなければならぬ。

外交部スポークスマン…「日本の軍国主義がかつて発動した侵略戦争は中国人民とアジア各国の人民に巨大な災害をもたらしたが、その不幸な歴史を歪曲し、否定する人のいることをわれわれは容認できない。戦争の性格をあいまいにし、戦争の責任を回避しようといふいかなる言動もすべて中日共同声明及び中日平和友好条約の原則と精神に反するもので、必ず戦争の被害を受けた中国及びアジアその他の国の人民の感情を傷つけ、結局は日本にとつても非常に不利になる。この重大な原則問題において、日本当局は歴史の事実を尊重する正しい態度を取るべきである」。

江沢民総書記…「日本軍国主義によつて、中国人民は大きな災難を蒙り、日本国民もその害を深く受けました。前事を忘れることなく、後の戒めとすべきであります。われわれは、中日関係史に於けるプラス面とマイナス面の経験と教訓をしっかりと汲み取るべきであります。中日両国が世世代代にわたる友好的な協力を堅持して始めて明るい未来を有し、それこそ双方の共通利益の所在であります」。

楊尚昆国家主席…「遺憾なことに、近代の歴史において、中日関係に不幸な一時期があつたため、中国国民は大きな災難を蒙りました。前のことを忘れず、後の戒めとし、歴史の教訓を銘記することは両国民の根本的利益に合致することであり、中日双方の共通の努力によつて、我々両国が二十年前に国交正常化を実現し、その後、また中日平和友好条約を締結し、善隣友好協力の広々とした見通しを切り開きました」。

江沢民主席…「中日の間には二千年の交流の歴史がある。しかし最近の百年では中国は日本の軍国主義で

強い損害を受けたことがある。日本国民も軍国主義の被害者と考えるべきで、その認識にたつての日本との善隣友好的な関係が中国の重要な国策だ。一九七二年の国交正常化後、中日関係は各分野で発展を遂げた。夏以来、中日間に一連の問題が生じ、こうした問題に十分注意を払い、適時、適切に対処する必要がある。中日両国は歴史を重視、未来を切り開くべきだと考えている。日本は軍事大国にならないことを希望している¹⁰」。

朱鎔基総理…「日本の軍国主義で（中国人民は）大きな災難を被ったが、日本人も被害者で、人民は責任を負うものではない」。「日本はいつまで謝罪を続けなければならないのか」という質問に対し）「今回、謝罪は求めている。だが、一つだけ注意してほしいのは、日本はすべての公式文書の中で一度も中国に謝罪していないことである。中国はいつまでも謝罪を求めないが、謝罪するかどうかは日本人自身の問題だ」。

以上、各時期における中国側の代表的な発言を概観的に見れば、日本の侵略戦争に対し、中国政府の態度は下記の三点をまとめることができると思う。①日本の侵略戦争により、中国人民はかつてない大きな損害を蒙った。その責任を一握りの軍国主義者が負わなければならない。広範な日本国民は戦争の被害者である。②前向きな姿勢で歴史問題を処理する。「前のことを忘れず、後の戒め」、「歴史を鑑として、未来を拓く」として、両国民の世代代友好と新しい時代の中日関係を発展させようとする。③歴史問題を正しく認識することができるが、中日関係を発展させる重要な基礎であると位置づけ、侵略事実を歪曲、否定しようとするいかなる行為にも断固反対する。

2 日本側の認識と行動

侵略戦争について、日本政府には時として分裂した認識が現れる。即ち、政府が公式見解を示しているのに、政府の閣僚が政府とは全く違った見解を表明するのである。

日本政府の公式見解

中日両国政府間で調印した関連文書や日本側が発表した文書には、戦争に関する日本政府の見解は明確に記されている。

中日間における重要な文書の一つとして、一九七二年の国交正常化の際に調印された「中日共同声明」には「日本側は、過去において日本国が戦争を通じて中国国民に重大な損害を与えたことについての責任を痛感し、深く反省する」との日本政府の態度が明確に記されている。その後、一九七八年の「中日平和友好条約」には、「中日共同声明が両国間の平和友好関係の基礎となるものであること及び前記の共同声明に示された諸原則が厳格に遵守されるべきことを確認」とある。後者には、直接「あの戦争」に関する文言はないけれども、諸原則の遵守を確認する以上、日本側の認識は変わっていないことになるはずである。

一九九五年は、戦後五十年の節目にあたり、六月九日に衆議院が採択した「歴史を教訓に平和への決意を新たにする決議」には、「世界の近代史における数々の植民地支配や侵略行為に想いをいたし、わが国は過去に行ったこうした行為や他国民とくにアジア諸国民に与えた苦痛を認識し、深い反省の念を表明する。我々は、過去の戦争についての歴史観の相違を超え、歴史の教訓を謙虚に学び、平和な国際社会を築いて行かなければならない」と指摘した。

同じ年の八月十五日、村山首相が談話を発表し、戦争について次のように述べている。「わが国は、遠く

ない過去の一時期、国策を誤り、戦争への道を歩んで国民を存亡の危機に陥れ、植民地支配と侵略によって、多くの国々、とりわけアジア諸国の人々に対して多大の損害と苦痛を与えました。私は、未来に誤り無からしめんとするが故に、疑うべくもないこの歴史の事実を謙虚に受け止め、ここにあらためて痛切な反省の意を表し、心からのお詫びの気持ちを表明いたします。これは、後に「村山談話」と呼ばれ、歴史問題を問われると、日本政府はよく引用している。

一九九八年十一月、江沢民主席が訪日した。双方が発表した「中日共同宣言」には歴史問題に触れ、「双方は、過去を直視し歴史を正しく認識することが、中日関係を発展させる重要な基礎である」と考える。日本側は、一九七二年の日中共同声明及び一九九五年八月十五日の内閣総理大臣談話を遵守し、過去の一時期の中国への侵略によって中国国民に多大な災難と損害を与えた責任を痛感し、これに対し深い反省を表明した。中国側は、日本側が歴史の教訓に学び、平和発展の道を堅持することを希望する。双方は、この基礎の上に長きにわたる友好関係を発展させる」と明記している。

以上の内容から日本政府の歴史認識を纏めると、ポイントが三つあると言えよう。①戦争の性質について「戦争」、「こうした（侵略）行為」、「侵略」、「中国への侵略」と認めた。②戦争の責任について「中国国民に重大な損害」、「苦痛」、「多大の損害と苦痛」、「多大な災難と損害」を与えた責任を痛感した。③これへの対応「深く反省する」、「深い反省の念を表明する」、「痛切な反省の意を表し」、「深い反省を表明した」などの表現がある。田中内閣から小渕内閣にかけての二十六年間、日本側の公式見解の表現には多少の差があるけれども、最後に小渕内閣が「過去の一時期の中国への侵略によって中国国民に多大な災難と損害を与えた責任を痛感し、これに対し深い反省を表明した」との表現で定着したといつてよからう。

閣僚「失言」と中日間の対応

以上の日本政府の公式見解は関連文書に明記されたので、日本側は厳守すべきである。ところが、政府見解と違った言い方や論調などが時折現れる。その中でもっとも奇異なのは現職の内閣國務大臣でありながら、その論調の波に乗った人もいたことである。

一九八六年九月五日、「文芸春秋」は藤尾正行文相の談話を載せた。氏は「侵略、侵略というが、果たして日本だけが侵略という悪業をやり、戦争の惨禍を世界中に撒き散らしたんだろうか」、「いわゆる日本の犯した罪、例えば南京虐殺事件が今度の戦争のティピカルな、日本の侵略の一番悪いところだと盛んに言われているのはいかがなものか」、「仮に侵略があったとして、侵略を受けた側にもいろいろと考えるべき問題がある」と私は思うんですよ、（日韓併合）「形式的にも事実の上でも両国の合意の上で成立している。韓国側にもやはりいくらかの責任なり、考えるべき点はあると思う」と発言した。¹²これに対し、九月二十二日ニューヨークにいた呉学謙外交部長は「文相の突然の発言には非常に驚き、率直に言って怒りを感じた」、「中曽根総理の適切な処置によって、中国側としては自制の態度をもって見守っている」と非難した。韓国側も厳しく非難した。八日、藤尾文相は罷免され、二十日、中曽根首相が韓国大統領に陳謝した。

奥野誠亮国土庁長官は一九八八年四月二十二日、記者の質問に答え「白色人種がアジアを植民地にしていった。それが日本だけが悪いことにされた。だれが侵略国家か、白色人種だ。何が日本が侵略国家か、軍国主義か」、五月九日衆院決算委員会において「東京裁判は勝者が敗者に加えた懲罰だと理解している」「侵略という言葉の『略』には、侵入して土地を奪い取る、財産を奪い取る意味が含まれている。（中略）あの当時日本にはそういう意図はなかったと考えている」と発言した。¹³その後、中国からの厳しい批判を受けた。四

月二十六日竹下首相は「日本政府が日中共同声明で表明した過去の歴史に対する認識に変化はない」と表明した。そして、その翌日、参院本会議で「戦前のわが国の行為が国際的には侵略だとの厳しい批判があることを十分に踏まえ、日中共同声明に述べられた歴史の認識は変わらない」と改めて表明した。¹⁴五月十三日に奥野は辞任した。五月十四日の北京放送は「歴史を歪曲するものは罰せられる」との奥野氏辞任に関する論評を報道し、五月二十三日の中国の有力週刊誌「瞭望（海外版）」は「奥野が侵略を弁護した背景」の論文を掲載した。六月十日、中日友好協会会長孫平化は「中日関係はなぜぐしゃくしゃくするのか」の談話を発表し、奥野の発言を批判した。¹⁵

一九九四年五月四日、「侵略戦争という定義付けは、今でも間違っている。日本がつぶされそうになったから、生きるために立ち上がった」、「植民地を解放する大東亜共栄圏を確立することをまじめに考えた」、「南京大虐殺など、でっちあげだ」¹⁶との永野茂門法相の談話が「毎日新聞」に報道された。中国側の厳しい批判で、七日に永野は辞表を提出した。九日に羽田首相は所信表明演説で永野発言への「遺憾の意」と「侵略行為と植民地支配」への「反省」を表明した。十七日の北京週報には「日本は侵略の歴史に正しく対処すべきだ」の論文を掲載した。

一九九四年八月十二日、桜井新環境庁長官は記者会見において「日本は侵略戦争をしようと思つて戦つたのではない」、「アジアはそこのおかげで、戦後ヨーロッパの植民地支配から独立し」、「むしろ民族の活性化につながつたと思う」と発言した。¹⁷中国外交部スポークスマンが遺憾の意を表明し、十四日に桜井は辞任した。一九九五年八月九日、島村宜伸文相は記者会見で「戦争を全く知らないような時代になってきておるのに、いちいち謝罪していくというやり方がいいのか」、「侵略か、侵略でないか」というのは、考え方の問題ですか

らね」と発言した¹⁸。中国側は遺憾の意を表明した。十日に樽井澄夫駐中国公使が中国側に対し、島村文相の発言に関する日本政府の立場を正式に説明した。島村は陳謝の意を表した。十二日の「人民日報」は「日本の侵略の歴史を覆い隠すことは決して許されない」との評論を載せた。

一九九五年十月十一日、江藤隆美総務長官は韓国併合条約について「あれは無効だといひ始めたら、国際協定は成り立たない」、「強い国と弱い国、他に方法がないわけだから、心理的圧迫、政治的圧迫があって結ばざるを得ない。あの時は自分の国が弱くてやられたのだから、仕方なかった」、「(植民支配の中で)日本はいいこともした」と発言した¹⁹。十月十四日、中韓首脳会談後の記者会見で、江沢民主席は氏の発言にふれ、日本の誤った歴史認識を批判した。

一九九五年十月二十四日、橋本龍太郎通産相は国会答弁において、かつて日本が起こした戦争について「侵略であったのかと言われれば、言葉の定義の問題として、必ずしも侵略であったかどうか、なかなか微妙な部分になる²⁰」と述べた。二十七日に中国外交部スポークスマンは侵略戦争の歴史を歪曲したと批判した。以上のように、日本の閣僚や政治家に侵略戦争の美化・否認などの「失言」が相次いで現れた。それによって、両国関係は常に歴史問題に焦点が絞られ、それについての交渉は「失言—批判—釈明—再失言—再批判—再釈明」という悪循環を繰り返した。

3 結び

歴史問題に関して、中日間の認識と行動には、数多くの不一致が存在している。そして、しばしば外交問題の種となった。

(1) 中国は日本の侵略により大きな被害を受けた。それにもかかわらず、中国政府は広範な日本国民と一握りの軍国主義者とを区別し、前向きな姿勢で中日関係を発展させている。その政策は国交正常化以前も国交正常化以後も終始一貫してきた。アンケート調査に現れた「中国人の心が広い」は日本人がこの事実を納得した結果と言えよう。それに反し、日本側の認識は国際文書である二国間共同声明と政府見解があるにもかかわらず、人により千差万別である。前述した失言閣僚ばかりでなく、侵略事実を美化、否定しようとする政治家、団体と民間人がいる。

(2) あの戦争に関する同じ文書内容に対し、中日両国の理解は違う場合があるかも知れない。一九七二年に調印された「中日共同声明」には「日本側は、過去において日本国が戦争を通じて中国国民に重大な損害を与えたことについての責任を痛感し、深く反省する」と書いてある。これに対し、中日双方はそれぞれどう理解したのであるうか。今振り返って見れば、研究の余地があるといわざるを得ない。中国側の理解では、ここには「侵略戦争」と直接書いていないけれども、日本の中国侵略の事実は言うまでもなく、自明なことであり、誰も否定できないものである。そして、国際社会も認めたものであった。日本側は「責任を痛感し、深く反省する」の意を表明したことに鑑み、中国側は「中日両国国民の友好のために、日本に対する戦争賠償の請求を放棄することを宣言」したわけである。

一方、日本側は「過去において日本国が戦争を通じて中国国民に重大な損害を与えたことについての責任を痛感し、深く反省する」という文言で表現した。ここには、ただ「戦争」という言葉を使って、あの「戦争」が侵略戦争かどうかは明言していなかった。国交正常化の交渉に参加し「中日共同声明」に署名した田中首相は、一九七三年二月二日に衆議院予算委員会で質問に答え、「侵略であったか否か」という端的

なお答えは、後世史家が評価するものであるということ以外にはお答えできません²¹と云って、あの「戦争」が侵略戦争とは認めないことを明らかにした。これは、田中本人の認識を示したばかりでなく、日本社会における一部の人びとの考えを代表したと言えよう。田中から現職の小泉までの歴代首相十七人の中で、中曾根、細川、羽田、村山、小淵と小泉氏は表現が違ったけれども、「侵略事実」、「侵略行為」、「侵略戦争」と認めたが、他の首相は直接には認めなかった。

(3) 言葉の表現について両国の理解が違う。ここで言葉の表現と理解とは、日本側は「あの場合に」自分の意図を表す言葉で表現した。けれども、中国側が受け止めた意味は日本側の表現したいものとはかなりの隔たりがある、ということである。これは国交正常化の交渉から現れた。北京に到着した日、田中首相は歓迎宴のスピーチの中で、戦争中、「中国国民に多大なご迷惑をおかけしたことについて深い反省の念を表明する」と挨拶した。しかも「多大なご迷惑をおかけした」を「添了很大的麻煩」と中国語に訳したところ、在席の中国人は非常に不快になった。翌日、周恩来総理は会談の場で「これは道路で水をまいていたら通行人のスカートに水がかかった時に言う程度の謝罪」と怒った。「これは日本語での最高の表現」と、田中首相は反論した。その後の毛沢東主席と面会した時、毛主席が最初の言葉として、「もうけんかは済みましたか」と田中総理に聞いたという話がある。

中日共同声明に日本側は「責任を痛感し深く反省する」と明記、そして一九九二年十月の天皇訪中の際、「この両国の関係の長きにわたる歴史において、わが国が中国国民に対し多大の苦難を与えた不幸な一時期がありました。これは私の深く悲しみとするところであります」との晩餐会での「お言葉」があった。あれは「実に外交上の謝罪だ」と一部の日本人は見なしているようである。専修大学教授で、日中二十一世紀委

員会日本側座長を務めた岡部達味は「ここには確かに『謝罪』とか『お詫び』とか言う字句はないが、この日本語は極めて真摯な謝罪と反省を表す言葉である」、天皇の「最大限の真情の吐露である」のに、「日本語と中国語のニュアンスの違いが相互によく分かっている」から、日本側の「謝罪の言葉」は中国側に「無視された」と主張している。²²

ここで、日本語の「反省」は、「極めて真摯な謝罪と反省を表す言葉」という意味になるが、中国人にとつてはそう思えない。日本語の辞書を開いて見たら、反省とは「自分の行為をかえりみる」、お詫びとは「あやまること。謝罪すること」²⁴である。中国人にとつて、「反省」はただ反省の意味で、「謝罪」や「お詫び」の意味として受け止めていない。従つて、江沢民は訪日中、日本側に「お詫び」を要求したし、朱熔基は「日本は公式文書の中で一度も中国に謝罪していない」と発言したわけである。中日双方は言葉表現の面でも理解の違うところが国交正常化交渉当時からあつたのではないかと思われる。

(4) 日本の侵略戦争により中国人は大きな被害を受けた。その辛さと悲しさは中国人の心に残る傷口である。本来、国交正常化をきっかけとして、昔の不幸な歴史を区切って、前向きで新しい関係を発展させようとして中日双方は思っている。ところが、日本側には侵略戦争を美化したり、侵略事実を歪曲したりする言論が繰り返し現れた。これはまるで中国人の傷口に針を刺すような行為である。中国側が侵略事実を歪曲するいかなる言論と行動にも反対、批判するのはそのためである。歴史問題を正しく認識することを中国側は最重要視して、妥協できない立場を堅持している。もし、日本側には上記のような言論がなかったならば、中日関係はより順調に発展したと考えられる。

二、靖国神社公式参拝について

1 靖国神社と公式参拝

明治維新直後、日本新政府はその政権樹立の過程において亡くなった軍人の英霊を祀るために、一八六八年に京都に東山祠を建て、翌年、東京九段に招魂社を建てた。これをきっかけに、このような神社が全国にあいついで建てられた。一八七九年、招魂社は靖国神社と改称した。創設された当時、靖国神社は他の神社と変わる所がなかった。ところが、侵略戦争の拡大につれて、靖国の地位がだんだん高まってきた。庶民を祀る神社から「別格官弊社」という高い社格と、社領一万石という、国家神道の総本山伊勢神宮に次ぐ待遇を得た。その管理は陸海軍省の管轄下に置かれ、宮司は元陸海軍大将でなければならぬ。戦死者を合祀する臨時大祭には、政界軍界の要人が揃ったばかりでなく、天皇が自ら参拝するという、いわば天皇と軍隊と神社が完全に一体になった軍事的宗教施設²⁵として、対外戦争に特別な役割を果たした。「おい、靖国神社で会おうぜ」という言葉は、死後の誇りとして当時軍隊で流行した挨拶である。

戦後、GHQの「神道指令」と「憲法」の政教分離の規定に従って、靖国神社の地位はすっかり変わって、他の神社と同じように宗教法人の一つとなった。しかし、社内には依然として、明治維新から第二次世界大戦終戦までに戦没した二五〇万余人を合祀している。ただし、遺骨があるわけではなく、「靈璽簿」への記名によって戦没者は「神」になる。神社側の発表によると、御祭神（戦没者）の内訳は次の通りである。明治維新七、七五一柱、西南戦役六、九七一柱、日清戦役一三、六一九柱、台湾征討一、一三〇柱、北清事変一、二五六柱、日露戦役八八、四二九柱、第一次世界大戦四、八五〇柱、濟南事変一七、一七五柱、支那事変一九

一、二八柱、第二次世界大戦二、一三三、七七八柱、その他を含め合計二、四六六、三六四柱である。²⁶その内に、東条英機等A級戦犯七人とその他の戦犯七人、延べ一四人を含んでいる。

今日の靖国神社は東京名所の一つになったが、境内に立ち入ると、気持ちが一変する。記念石碑、記念灯台、記念植樹などの戦争関連記念物がいっぱい目に付く。拜殿に向かって、右手奥の遊就館には戦死した軍人が使った武器、身の回り品、その事跡と写真、模型などが数多く展示されている。その中に、対外戦争ごとに中国侵略と関連あるものがたくさんある。始めから終わりまで見ると、「侵略」や「対外侵略」の印象がまったくなく、まるで英雄業績記念館のような気がする。

むろん靖国神社が内外で問題になったのはその展示品ではなく、首相の公式参拝から始まったのである。前述したように、戦後初期、GHQの神道指令と憲法の政教分離の規定に沿って、靖国参拝に行く首相はいなかった。一九五一年九月、サンフランシスコ対日講和条約と日米安保条約が調印され、十月、戦後初めての靖国神社秋季例大祭に、吉田首相、衆参両院議長らが初めて参拝した。その後、七〇年代までに、鳩山と石橋両首相以外は、全ての首相が靖国春秋例大祭に行った。ただし、当時の参拝はただ毎年四月と十月の春秋例大祭に止まり、八・十五終戦日に参拝することはなかった。七〇年代に入り、国際情勢が激動する一方、自民党は靖国法案を国会に何回提出しても最後に廃案となり、やむをえず断念した。そこで方針転換の一つとして、「国家護持」から「公式参拝」への転換を模索した。一九七五年八月十五日、即ち敗戦三〇周年の日、三木首相は「私人」として靖国神社に参拝した。「私人格」を表すために、三木は①公用車を使用しない。首相車の代わりに、自民党総裁車に乗った。②肩書きをつけない。記帳の際には内閣総理大臣の肩書きなしで、ただ三木武夫と書いた。③玉串料は公費から支出しない。ポケットマネーで出した。④公職者を随

行させない、というふうには慎重に取り扱った。こうして、終戦記念日に初めて首相の靖国参拝を実現した。一九七八年八月十五日、福田首相の参拝はやはり「私人」とされたけれども、首相乗用車に乗って、内閣総理大臣福田赳夫と記帳した。一九八二年八月十五日、鈴木首相は閣僚全員を率いて、「公私の区別を答えない」方針に従い大挙して参拝した。「公私の区別を答えない」と言えども、事実上の公式参拝を実現し、政府のもくろみはさらに一歩前進したとマスコミは指摘した。

一九八五年八月十五日、敗戦四十周年を迎えた。中曽根首相は「戦後政治の総決算」の一環として、戦後初めて「首相格」として靖国神社に公式参拝した。この行動は中国や韓国などアジア諸国から強い批判を受けた。一九九六年七月二十九日、外交事情を考え、橋本首相は早めに靖国参拝した。「私人」としながらも、内閣総理大臣と記帳した。二〇〇一年四月、自民党総裁選の際、小泉純一郎は八月十五日にいかなる批判があろうと必ず参拝すると明言した。首相になってから、彼は何度も同じ内容の話を繰り返し返したが、中韓諸国からの予想以上の反対と批判を受けた。八月に入って、靖国参拝は一時内外の焦点となった。結局、「熟慮」の末に、小泉は公表した参拝日を前倒しするという形で、八月十三日に参拝の足を踏み出した。今年の四月二十一日、「一年一度」ということで、小泉首相はもう一度靖国神社を参拝した。以前の首相参拝と比べると、私的参拝か公式参拝かの議論はもはや意味を失った。それにしても靖国参拝を自民党総裁選中で明言し、参拝を恒例化しようとする動きは異例である。

2 首相の心境と日本国内の反応

なぜ、八月十五日に首相は靖国参拝をしなければならないのか。首相本人はどう考えたのか。首相の本音を捉えるのは相当難しいので、とりあえず新聞などに載った発言と記事から分析して見よう。

一九八五年、中曽根の公式参拝の前日、藤波官房長官はこれについて談話を発表し、次のように述べた。「明日八月十五日は、『戦没者を追悼し平和を祈念する日』であり、戦後四十年にあたる記念すべき日である。この日、内閣総理大臣は靖国神社に内閣総理大臣としての資格で参拝を行う。これは、国民や遺族の方々の多くが、靖国神社をわが国の戦没者追悼の中心的施設であるとし、同神社において公式参拝が実施されることを強く望んでいるという事情を踏まえたものであり、その目的は、あくまでも、祖国や同胞等を守るために尊い一命を捧げられた戦没者の追悼を行うことにあり、それはまた、併せてわが国と世界平和への決意を新たにすることでもある」²⁷。ところが、十年後、靖国参拝した当時の気持ちを振り返って、中曽根本人はこう語った。「英霊たちは、靖国神社以外に先ず帰ってくる場所がないわけで、一度ここに戻って、それからそれぞれの家のお墓に入るわけです。キリスト教徒であっても、神道に帰依するものであっても、それは一緒です。それなのに国家の行政権の長である総理大臣が来ない。ひと言、『ご苦労さま』というべきなのに、それをしない。国家として、これは契約違反ではないか。マッカーサーが日本にいる間はしようがなかったとしても、もういないんだから、一回くらいお参りしたらどうなのだ。英霊たちはそう思っているに違いないと、私は感じていたわけです。国家は、彼らが戦死したら靖国神社に祀ると約束したのですからね。そんなふうに考えていたものですから、総理になって、ちょうど戦後四〇年の節目の年、昭和六〇年に、総理として堂々と参拝したいと思ひ、懇談会を作り答申を求めた。公式参拝違憲にあらざということをはっきりさ

せてから行きたかったのです」²⁸。

次の年、即ち一九八六年八月になると、周辺諸国の強い反対に鑑み、今年、首相が靖国参拝するかどうかは、再び内外の関心事となった。これについて、八月十四日に後藤田内閣官房長官は談話を発表し、「昨年実施した公式参拝は、過去におけるわが国の行為により多大の苦痛と損害を蒙った近隣諸国の国民の間に、そのようなわが国の行為に責任を有するA級戦犯に対して礼拝したのではないかとの批判を生み、ひいては、わが国がさまざまな機会に表明してきた過去の戦争への反省とその上に立った平和友好への決意に対する誤解と不信さえ生まれる恐れがある」。「政府としては、これらの諸般の事情を総合的に考慮し、慎重かつ自主的に検討した結果、明八月十五日には、内閣総理大臣の靖国神社への公式参拝は差し控えることとした」。しかし「今回の措置が、公式参拝自体を否定ないし廃止しようとするものでないことは当然である」と言った。

けれども、中曽根本人の考えは以上の公式談話内容と随分ずれていたようである。

一九九六年、中曽根は「中国の要人を守るため参拝を断念」したと強調し、次のように述べている。「本当のことを言うと、この年に靖国神社に参拝しなかつたのは、胡耀邦のためだった。胡耀邦が追放される危険があるから、彼をまもるためにいかなかったのです」²⁹。

一九九六年六月、インタビューを受けた中曽根は、次のように述べている。「戦前は戦死したら靖国神社に祭られるというのが、ある意味において国家の約束事でした。(それなのに)戦後は総理大臣が公式参拝できないのは契約違反ではないか、と。一回はお参りしないと申し訳ない。それで戦争が終わって四〇年の節目に実行したんです」。「ところが、中国側の反応が激しくなって、外交関係を考えてしばらく休もう、と

なった。もう一つ、胡耀邦が（中曽根の靖国参拝で）保守派から弾劾されて地位が危ないという情報が入ってきて、進退に及ぶのではよくないということもあってやめたのです。「A級戦犯が合祀されていることを、その当時、我々は知らなかったんです」³⁰。

二〇〇二年、靖国参拝について、中曽根はもう一度繰り返し返して次のように語った。「わたしは一九八五年靖国神社に参拝して翌年止めたのは、胡耀邦が危ないというのなら、止めたほうがいい。それが実は私の動機にあったんです」³¹。

以上の話をまとめてみると、中曽根の当時の心境は①総理大臣で靖国参拝しないことは、国として契約違反である。②A級戦犯を合祀していることは知らなかった。③翌年やめた理由は胡耀邦を守るためである。

さて、小泉の考えはどうだろうか。二〇〇一年八月までの発言を聞いて見よう。

「戦没者たちに敬意と感謝の誠をささげるのが政治家として当然。まして、首相に就任したら、八月十五日にいかなる批判があろうと必ず参拝する」³²。

「総理大臣として靖国神社に参拝するつもりだ。日本人としてのこの気持ちは、自然な人間の気持ちではないか」³³。

「靖国参拝は軍国主義を賛美するとかいうのは誤解や偏見に基づいている。日本人というのは、敵味方とこだわらずに死者を悼む気持ちを持っている」³⁴。

「八月十五日は日本国民にとって大事な日だ。中国にしても韓国にしても、何か不快な念を持たれるのだつたならば、不快な念を取り除くような相互理解と友好関係の改善を図っていく」³⁵。

「心からの哀悼の誠を捧げる行為が憲法違反になるとは思わない。首相として参拝する必要がある」。「日

本人の国民感情として、亡くなるとすべて仏様になる。一握りのA級戦犯が合祀されているということだけで、死者に対してそれほど選別しなきゃならないだろうか³⁶。

「参拝してから、どういう改善方法があるかを考える。幅広く冷静に対処したい」³⁷。

以上の話を聞いて、小泉の参拝立場と決心が如何に固いかは、誰でも見ることができると思われる。ところが、内外の情勢を「熟慮」した後、八月十三日に突然前倒しして参拝した。

これに対し、小泉は「首相の談話」の中でこう説明した。「終戦記念日が近づくにつれて、内外で私の靖国参拝是非論が声高に交わされるようになりました。その中で、国内からのみならず、国外からも、参拝自体の中止を求める声がありました。このような状況の下、終戦記念日における私の靖国参拝が、私の意図とは異なり、国内外の人々に対し、戦争を排し平和を重んずるというわが国の基本的な考えに疑念を抱かせかねないということであるならば、それは決して私の望むところではありません。私はこのような国内外の状況を真摯に受け止め、この際、私自らの決断として、同日の参拝は差し控え、日を選んで参拝を果たしたいと思っています。総理として一旦行った発言を撤回することは、慙愧の念に堪えません。しかしながら、靖国参拝に対する私の持論は持論としても、現在の私は、幅広い国益を踏まえ、一身を投げ出して内閣総理大臣としての職責を果たし、諸課題の解決にあたらなければならぬ立場にあります」³⁸。

後日、小泉は「私の内閣の最大の役割は経済再生、構造改革だから、それに全力を振り向ける環境をどう整えるかという判断もあった」と述べた。もし、十五日参拝を強行すれば政権の運営、ひいては改革路線に悪影響を与えるため回避したとの認識を明らかにした³⁹。

さて、首相の靖国参拝に関して、日本国内はどう反応したのであろうか。大体、賛否両論がある。賛成論

者には、主に自民党、保守系議員を主とする政治勢力、「日本遺族会」、「英霊にこたえる会」を中心とする団体や民間人などがある。廃案になった「靖国神社法案」第一条には、「靖国神社は、戦没者及び国事に殉じた人々の英霊に対する国民の尊敬の念を表すため、その遺徳をしのび、これを慰め、その事績をたたえる儀式行事などを行ない、もってその偉業を永遠に伝えることを目的とする」とあり、その主張を代表するものであろう。

反対の側は、一部の野党、宗教団体を含め、主に民間人であり、政治勢力としては弱い。反対側の主張は多種多様であるが、大体五つのタイプに分けられると思う。①憲法違反論。憲法第二十条「いかなる宗教団体も国から特権を受けてはならない」との政教分離の原則に違反すると主張する。ここ十年、首相靖国参拝と政教分離をめぐる訴訟が相次いで起こり、「違憲」、「違憲の疑い」の判断が出た。一九九一年一月、仙台高裁が首相らの公式参拝について、「宗教的意義をもち靖国神社の活動を援助する効果がある」と、初めての違憲判断を出した。一九九二年七月、大阪高裁は「宗教的活動にあたる疑いが強く、憲法違反の疑いがある」。一九九七年四月、最高裁は玉ぐし料の「公費支出は憲法が禁止した宗教的活動にあたる」と判断した。二〇〇一年十一月、国と首相、靖国神社を相手に参拝が違憲であるとの確認、今後の参拝差し止めを求める訴訟が大阪、松山両地裁で起された。原告の中には、かつて日本の植民地支配下にあった韓国から来た旧日本軍人の遺族らもいる点が注目される。⁴⁰②旧役割復活反対論。靖国は普通の神社と異なり、戦争中、精神面に於いて特別な役割を果たした。六十八歳の広島被爆者団体連絡会議の近藤幸四郎事務局長は「国民を戦場に駆り立てた精神的シンボルとしての靖国神社の性格は、変わっていない。その指摘に答えることなしに参拝を断行したことは、将来に大きな禍根を残す」。「若い人の中には、原爆慰霊碑への参拝も靖国神社への参

拜も、死者への弔いでは同じことだと考えている人がいるが、戦意高揚のための施設である靖国と慰霊碑とは、その性格はまったく違う。私らの世代は肌で分かっているが、そのことを教えられていない若い人たちがたくさんいる」。七十三歳の長崎平和推進協議会継承部の川原竹一は「私は陸軍少年航空兵で、戦死して靖国神社にまつられるのは名誉と教えられたが、参拝にはそうしかつての靖国神社の役割を復活させようという狙いがあるのではないか」と批判した。⁴¹

③侵略戦争論。中江要介は一九八四年から一九八七年にかけて中国大使を務め、現在では日中友好協会全国本部副会長、日中関係学会会長を担当し、日本では有数な知中派の一人であるといわれる。二〇〇一年八月十五日を前に、氏は「総理は靖国公式参拝を決行すべきではない」。「これは政教分離といったレベルの問題でなく、日中間の外交問題として、極めて微妙な問題であることを知らなければならぬのですが、日本の政府首脳はそのことがまだ分かっているようにです」。「首相が公式参拝することで、A級戦犯まで戦争に殉じた人々としてその名誉を回復することを国民に示したとなると、何もあの戦争は悪い戦争ではなかったということを国民に納得させようとしている」とはっきり言明した。⁴²

日本共産党も首相の靖国参拝に反対した。八月一日の声明には「A級戦犯を『昭和殉難者』としてあたかも戦争犠牲者として合祀している靖国神社への参拝は、政府が侵略戦争を肯定する立場を公然と内外に表明することを意味する」と指摘した。⁴³

④梅原「三元論」。京都市立芸術大学長、国際日本文化研究センター所長などを歴任し、大佛次郎賞、文化功労者を受賞した梅原猛は、中曽根首相時代、「閣僚の靖国参拝問題に関する懇談会」のメンバーであったが、反対者の立場で存在した人である。彼は学者として、「学問的懐疑と政治的配慮」の次元から、靖国参拝に反対した。「靖国神道は、明治以後に生まれたものです。つまり古事記神道と違う。古事記神道を簡単に言うくと、伊勢神宮とともに出雲大社を手厚く祀れるということ

す。ところが出雲大社は皇室の祖先であるニギノミコトがこの国を支配していたオクニヌシ一族を祀っている。いわば皇族の敵です。いまの皇室の祖先が自分たちが倒し征服した前の王朝を出雲に祭って、自分たちの本拠地である伊勢よりも大きな神社を建てた。日本の在来の神道では、このように、神社というのは自分の祖先を祭るものもありますが、自分たちが征服し倒した相手の鎮魂のために建てたものも多い。伊勢と出雲というのは、祖先神と敵方を共に祀れということです。ところが靖国神道は、その日本在来の神道とは違う。それは味方だけを祀って敵を祀らない。私は前から靖国神道は伝統の神道に明治以後のヨーロッパから学んだ国家主義の影響が強く加わったものではないかと思っていたのです。それが公式参拝に全面的に賛成できない第一の理由です。もう一つの理由として、総理大臣が公式参拝すると、韓国や中国がクレームをつけるに違いないという政治的心配がありました。クレームをつけられて、参拝を止めるとなると、国の権威が傷つけられる⁴⁴と述べた。⑤参拝時期論。参拝自体には反対しないが、ただ国政の事情を考えると、八月十五日その日の参拝には反対する。自民党幹部と野党議員の一部はそのタイプに属する。

二〇〇一年六月、毎日新聞の全国世論調査では、八月十五日の首相参拝について、「参拝してよい」が六十九%に対し、「すべきでない」が二十一%で、国民の高い支持率を見せた。ところが、前倒し参拝してから、八月十八日、同じく毎日新聞の全国世論調査では、「八月十五日でなく十三日靖国神社を参拝した小泉首相の判断は」と聞いたところ、「よかった」との回答が六十五%を占め、「悪かった」の二十八%を大きく上回った。「よかった」と考える理由は、「中国や韓国などに配慮している」が三十九%と最も多く、「首相の柔軟な姿勢が評価できる」三十一%、「国のために亡くなった人たちを慰霊できる」二十九%の順だった。

「悪かった」と考える理由は、「中国や韓国などの圧力に結局屈している」が三十三%と最も多く、「靖国参拝は政教分離に反し、憲法違反の疑いがぬぐえない」と「小泉首相が周囲に妥協し過ぎている」が同じ三十二%である。中国や韓国の参拝中止要求について「理解できる」との回答も四十五%に上っており、国内外から反発の強かった終戦記念日の参拝を避けたことが、高い評価につながったとみられる。⁴⁵

東京大学大学院情報学環教授田中明彦は小泉の参拝を「拙劣な靖国参拝」と評価し、「靖国神社に公式参拝すれば、中国と韓国の関係は決定的に悪化するかもしれないと危惧され、また、参拝を取りやめれば、有言実行という小泉首相のイメージは地に落ちると思われる。結局、小泉首相の取った選択は『足して二で割る』と言う典型的な政治的妥協』であった。従って、「世界的な各種メディアの報道で、小泉首相の行動が正しいとした意見はほとんどなく、通常は日本に対して同情的なメディアでも、おおむね批判的な見解ばかりであった⁴⁶」と指摘した。

3 中国側の態度

靖国公式参拝に対し、中国側は終始一貫反対している。一九八五年八月十四日、中国外交部スポークスマンは「中曽根総理など日本の閣僚がもし靖国神社に参拝すれば、世界各国人民、特に軍国主義の大きな被害を蒙った中日両国人民を含むアジア各国人民の感情を傷つけることとなる」と発言した。公式参拝してからの八月二十二日、新華通信社は「侵略戦争の性質を曖昧にできない」の論評を出し、閣僚の靖国公式参拝を厳しく非難した。九月十九日、同スポークスマンは「九・一八事変の談話」で、A級戦犯が合祀されている靖国神社を日本の首相、閣僚が公式参拝して、「中国人民の感情を著しく傷つけた」と強く反発した。こ

れをきっかけに、中国側は日本軍国主義への警戒心を高めてきた。八月二十九日、鄧小平が北京で田辺社会党書記長と会見し、「われわれが心配しているのは日本の軍国主義分子の動向である」と言明した。九月三日、彭真全人代委員長は北京の抗日戦争反ファシズム戦争勝利四十周年記念式典において、「日本では、少数の者が軍国主義の復活をたくらんで策動していますが、これは中日両国人民の念願に背くもので、中日友好と世界平和に不利であります」と同じ内容を指摘した。九月十八日、北京大学の学生約一、〇〇〇人が天安門広場で反日デモを行ない、「日本軍国主義の復活と経済侵略反対」を呼びかけた。

一九九六年七月二十九日、橋本首相は靖国参拝をした。七月三十一日の「人民日報」には「日本政界要員は補習しなければならない」と題する論文を掲載し厳しく批判した。

二〇〇一年四月、小泉は橋本と麻生両氏を破り、自民党総裁になった。小泉が何度も靖国参拝と発言したことに對し、中国側は非常に不満で、批判するばかりか、阻止しようとする姿勢も見せた。五月に訪中した田中外相と会談した唐家璇外交部長は、「これまで八〇年代と九〇年代に二回ほど同様の問題が発生した。靖国公式参拝は日本のイメージに極めて消極的な影響をもたらした。仮に首相の身分で公式参拝になれば、中日関係に重大な影響をもたらすであろう。中国の諺に言う『雪に霜を加える』泣き面にハチ』になろう。日本側として、被害者の感情を考慮し国際協調の精神に則り、これまで行ってきた約束を守ってほしい」と述べた。

八月十三日、小泉が靖国参拝したことに對し、中国側はこれまでになかった厳しきで批判した。十三日午後、王毅外交部副部长は阿南日本大使と緊急会見して、中国側の強烈な不満と憤慨を表明するとともに、中日関係の政治基礎を害し、中国人民とアジア被害国人民の感情を傷つけ、今後の中日関係の発展にマイナス

の影響を及ぼすに違いないと指摘した⁴⁷。教科書問題、李登輝来日とセットして、中国国内には抗議のキャンペーンと小泉批判の気運が一段と盛り上がった。対抗措置として、一時、在日中国大使を引き上げるなどの報道さえ流された。中日関係は一時「一九九六年の最悪期より最悪」になったと言われるほどであった。

ところが、十月八日小泉首相は急に「日帰り」で訪中し、中国人民抗日戦争記念館を訪れ、「戦争の悲惨さ、中国人の悲痛さを見て取れた、お詫びと哀悼の気持ちを持って展示を見た、過去の反省に立って教訓を生かさなければならぬ」と述べ、中国側の納得を得て、事態を収拾したのである。

事態が回復したかに見えた半年後、二〇〇二年四月二十一日午前中、小泉首相は突然「一年一度」の靖国参拝をした。中国側は直ちに「いかなる形式、時間であれ、日本の指導者がA級戦犯の祀られている靖国神社に参拝することに断固反対する」との談話を発表し、阿南駐中国大使を呼び抗議した⁴⁸。

4 結び

首相の靖国公式参拝について分析する場合、参拝の事実のみを取り上げて、両国民の心中にある思想、文化、伝統などに触れなければ、十分な説明とは言えないだろう。ところが、これを理解するのは相当困難である。

(1) 日本では人が生きている時に、あの人はいい人だ、あの人は悪い人だとよく評価する。ところが、人が亡くなった後で、こういう議論は一時的に聞かなくなるのである。なぜかと質問すると、死者についての悪い話をするのは良くないことであるとの伝統があるという。昭和天皇の在位中、日本社会では天皇の戦争責任についてさかんに議論されたが、亡くなってから、その議論が急に止まったようである。「自粛」の

一言の前に全ての言論が沈黙した感すらあった。また小淵首相は在任中、与野党からの攻撃、国民からの不満の声を数多く受けたけれども、彼が急に倒れてしまうと、そうした声が突然消えた。大平元首相の死と同じように、意外なほど国民の同情を得た。日本では人が亡くなると、すべて仏様になるという。これと反対に、中国では人への評価は、生死とは関係がない。いい人なら、亡くなったとしても、いい人だ。その業績は「彪柄千秋」功績もいつまでも残す」である。悪い人なら、亡くなっても、悪い人間の評価は変わらない。このような人は「遺臭万年」悪名を後世に残す」である。東条英機らの戦犯は侵略戦争を起こし、それにより、数多くの罪のない人の命を奪ったから、「遺臭万年」の悪い人である。彼らに対し、歴史の指弾以外はないと思われる。中国の杭州には岳王廟がある。岳飛の墓とその墓前の秦檜夫妻の縛られた鉄像を見れば、中国人の「愛」「憎」の伝統文化が分かるうかと思う。

(2) 日本の侵略により、中国人は大きな被害を蒙ったが、日本国民も災難を蒙ったし、約三〇〇万人の死者を出した。この数字はもちろん中国側の死傷者の数とは比べものにならないほどのものである。それにもかかわらず、中国側はその遺族の気持ちと悼み心を理解している。従って、中国側の靖国参拝反対は遺族一人一人の参拝に対してではなく、首相が国を代表して行う公式参拝に反対するのである。

(3) A級戦犯が合祀されて以来、首相の靖国参拝はすべての首相が行ったのではない。そして八月十五日前後に公式参拝した首相はただ二人しかいなかった。八月十五日は日本軍国主義敗戦の日であるが、中国、朝鮮、韓国の人々にとって「十四年間にわたる抗日戦争勝利」の日、「祖国光復」の日でもある。軍国主義敗戦の日に、戦争時代の精神的なシンボルで、戦犯を合祀している靖国神社を公式参拝することは何を意味するか。中国人の理解では、靖国神社には東条英機らA級戦犯を合祀しているから、首相の公式参拝は――

彼らを記念し——侵略戦争を肯定し——侵略事実を美化・歪曲する、ということの意味する。従って、断固として反対すべきである。「日本人と連想すると東条英機」、「日本と言えば抗日戦争」。アンケート調査から見たように、日本の侵略は中国人の心に悲惨な傷跡を残した。首相の公式参拝と聞くと、非常に憤慨するのである。その心情は被害者でないといふ理解できないだろう。従って日本の侵略と植民地支配下にあった中国・韓国を含めアジア諸国からの反発を招いたのは当然である。

この点に関しては、中江要介が言ったように、中国人にとっては「靖国神社に参拝することが問題ではなく、A級戦犯が合祀されていることが問題」⁴⁹なのであり、中国の事情が理解でき、問題の急所を突いている。最近の新聞によると、古賀誠は日本遺族会長になってまもなく、四月二日、わざわざ訪韓し、靖国問題について遺族会の立場を説明し韓国側の理解を求めたが、「韓国側の理解が得られない」まま帰国したといふ。⁵⁰

三、対中ODAについて

1 対中ODAの経緯と実績

中日国交正常化以来、日本政府は中国に多額な経済協力を供与し、中国現代化建設の協力に力を入れた。中日両国民によく知られる対中ODA（政府開発援助）がそれである。

対中ODAは大平内閣時代から始まったものである。一九七九年十二月、大平首相が訪中し、中国の華国鋒総理と会談した。大平訪中最大の成果といえば、両国首脳が中日関係と国際関係について意見を交換したこととともに、中日文化交流協定の調印と対中経済協力の合意であった。会談の様子について、中国のマス

コミは「会談は終始穏やかな雰囲気の中で行われ、円満に成功をおさめた。会談が終わると、双方の参加者は熱烈な拍手をした」と報道された。⁵¹

会談で大平首相は中国の現代化努力に対し、日本として、できる限りの協力をすることを表明した。会談が終わった十二月七日、大平首相は全国政協講堂で「新世紀を目指す日中関係——深さと広がり求めて」と題する講演を行った。氏は文化交流と経済協力について次のように述べている。「世界の国々が貴国の近代化政策を祝福すべきものとして受け止めているのは、この政策に国際協調の心棒が通っており、より豊かな中国の出現がよりよき世界に係わるとの期待が持てるからに他なりません。わが国が中国の近代化に協力するとの方針を強く打ち出した所以も、わが国独自の考え方に加えて、このような世界の期待に裏打ちされているからであります。この立場に立って、私は、貴国の努力に対して、わが国が積極的な協力を惜しむものではないことを、ここに皆様にお約束いたします。このたび、私は、わが国は貴国の要請に応え、貴国におけるいくつかの優先度の高い港湾、鉄道、水力発電などの基本建設プロジェクトに対し、政府ベースの借款を供与することを表明いたしました。これは、日中間の新たな側面での協力がその第一歩を踏み出したものとして極めて意義あることと考えます。さらに私は、貴国の指導者に対して、わが国が技術協力、あるいは留学生の受け入れを始めとする文化学術面などにおいて、貴国の人造りに積極的に協力していく用意があることを表明いたしました。⁵²」

その後、日本政府は対中ODA「基本方針」と「三原則」をまとめて発表した。基本方針には「(イ)中国は、我が国と地理的に隣接し、政治的、歴史的、文化的に密接な関係にあること、(ロ)我が国と中国との安定した友好関係の維持・発展が、アジア太平洋地域ひいては世界の平和と繁栄につながること、(ハ)

経済関係において、二国間政府ベースの経済協力、民間の投資・貿易、資源開発協力等を含む幅広い分野にわたって、その深さと広がりを増して発展してきていること、(二) 中国は、経済の近代化を最優先課題として位置付け、対外開放政策及び経済改革を進めていること、(ホ) 広大な国土面積と多数の人口を有し、一人当たりGNPが低く、援助需要が高いこと、等を踏まえ、中国の改革・開放政策に基づく近代化努力に対し、できる限りの協力を行うとの方針の下、中国の自主的な経済開発、民生向上に向けた努力に対し支援を行っている」との内容がある。三原則とは、①西側諸国と協調すること、②他のアジア諸国、とりわけASEAN諸国とのバランスを考慮すること、③軍事面の協力を行わないことにするということである。大平訪中をきっかけに、日本政府は対中ODAを定め、中国への経済協力は本格的にスタートした。

対中ODAは有償資金協力、無償資金協力で構成される。

有償資金援助は円借款とも称するが、対中ODA全体の大半を占めている。円借款は主に運輸、通信、電力などのインフラの整備、省エネルギー、大気汚染の防止についての環境保全、農業技術開発などの大型プロジェクトの建設資金として使われる。一九九九年まで、中国はのべ四回円借款を利用し、累計総額は二四、七〇七億円に達した。⁵³これは世界各国の対中借款総額の四〇%以上にあたる。改革開放以来、中国で建設された大型プロジェクトには円借款が供与され、その項目は一二件にのぼる。例えば、京秦鉄道、南昆鉄道、上海浦東空港、武漢長江二橋、北京污水处理場、重慶、大連、貴州三都市の環境保護項目、北京地下鉄二期工事、北京空港ターミナルなどの建設費用の1/4ないし1/3ほどが円借款で支えられている。

無償資金協力の利用は主に農業、医療保健、教育、環境保全など国民の日常生活と密接に関わる項目に限定する。一九九九年までの対中無償資金協力の累計総額は一、一八六億円に達し、世界の対中無償資金協

力総額の約二十五%を占めている。中日青年交流センター、中日友好環境保全センター、中日友好病院などが無償資金で建設されたのである。

技術協力は以上の資金提供や借款と異なつて、文字どおり技術面での援助である。これは中国技術者の来日研修と日本専門家、青年海外協力隊員の中国派遣に分かれている。技術援助と協力は医療、教育、農業栽培、コンピュータ、法律関係などの多分野に及んでいる。同じく一九九九年までの統計によると、中国から日本への研修生は九、七二七人、日本が中国に派遣した専門家は四、一五九人、調査団は一〇、四二一人、青年海外協力隊員は三八二人、開発調査は一七一一件、プロジェクト技術協力四十六件、機材供与は日本円で二〇一・五億円相当、技術協力総額は一、一六二億円にのぼった。⁵⁴ 中国に派遣された人は勤勉に働き、中国人同僚の好評を得た。中には、中国政府の外国人向けの最高賞である「長城友誼賞」を受賞した人もいる。

そして、一九八九年から、対中無償資金協力には「草の根無償資金協力」(中国では利民工程無償援助と呼ぶ)という新しい形が加わつた。これは援助規模が小さい代わり、実行が早く、受け手の生活に役立つという特徴がある。その資金は項目ごとに一、〇〇〇万円を限度として、在中國日本大使館が定められる。二〇〇一年一月までの統計では、在中國日本大使館はのべ一四四項目を執行し、金額で二、〇一四万ドルに達した。広州、上海と瀋陽の各総領事館の行つた事業を含めると、三五〇項目にのぼつた。⁵⁵ 草の根無償資金協力は交通不便な農山村を中心に、主に飲水施設、用水路、学校の建設や農業技術者養成センターへの関連設備の供与などの事業を行つた。

以上のように、日本は対中ODA供与額の一番多い国で、世界各国の対中ODA全体の $\frac{2}{3}$ ほどを占めている。改革開放以来、中国はインフラの整備や国民生活と関連ある施設が数多く作られ、国民経済を急速に発

展させた。その中における日本の対中ODAの役割は見逃すことができない。

2 中国側の評価と対応

対中ODAに関し、中国の研究者は知識を持っており、マスコミにも報道された。報道内容をおおざっぱに分けて見れば、八〇年代には無償資金協力に関する報道が多少多いようであるが、円借款については、両国政府間の文書交換を記事とするに止まった。一九八九年から、円借款に関する報道や記事の本数は以前より明らかに多くなつたばかりか、その役割を強調し高く評価した。周知のとおり、「人民日報」は中国共産党の機関紙で、中国における最も権威のある、影響力の大きい新聞である。統計によると、一九八〇年から一九九四年にかけて、同紙には日本の対中ODAの関連報道が八十七本ある。その内、円借款関連三十五本、無償資金協力と技術協力関係が五十二本であつた。⁵⁶一九九三年一月八日、一九九四年二月五日付「人民日報」には円借款と無償資金協力により展開している建設事業の考察紀行文を載せて、対中ODAは中国の経済発展と国民生活の改善に大きな貢献をしたと指摘した。そして、一九九五年一月十一日同紙には「共同の明日を目指して―中日経済協力プロジェクトの考察について」の文章を載せ、中日経済協力プロジェクトを詳細に紹介するとともに、対中ODAを高く評価した。その他、地方紙と専門紙には、地方別、専門別ごとのODA事業の紹介記事と文章が掲載された。

それと同時に、中国の研究者にも対中ODAについての研究を行った人が何人かいる。筆者の手許にある資料では、『日本対外援助政策研究』、『日本政府開発援助』⁵⁷などの著作がある。その他にも関連する著作と論文は少なくない。

中国側は対中ODAの供与に感謝している。双方の協定に従って、中国側はODA事業が完成することにより、「本事業は日本ODAの協力により建設された」と、銘板に明記しなければならない。例えば、中国西部のある地域で、草の根無償資金協力で水道施設ができた。長年の水供給不足の悩みが解決されたので、地元住民は非常に喜んでいた。感謝の気持ちを表すために、銘板には「利民工程無償援助項目」の他に、「吃水不忘挖井人 水を飲むには、井戸を掘る人を忘れず」と記されている。

中国政府も対中ODAに対し、高く評価している。一九九八年十一月に江沢民主席が訪日した際、話の中で、何度も対中ODAに触れて、中国経済建設における役割を高く評価した。双方が発表した「中日共同宣言」には「中国側は、日本がこれまで中国に対して行ってきた経済協力で感謝の意を表明した」と明記している。

近年来、日本国内に起こった「中国側の対中ODA広報不足」の議論や不満の声に対し、中国政府は非常に重視し、日本側の要請に応じるような行動を見せた。

二〇〇〇年五月、唐家璇外交部長が訪日し記者会見した際、対中ODAに感謝の意を表明した。十月八日、中国政府は「中日経済協力二十周年記念式典」を北京で盛大に開催し、対外経済担当の呉儀國務委員、日本からは野中広務特派大使らが出席した。席上、呉氏は日本の経済協力の実績を高く評価し、感謝の言葉を述べた。谷野駐中国大使はこの記念式典に出席した。当時の状況について、氏は「これはまさに日本に対する感謝祭でした。中国の副首相クラスや関係大臣がみんな出てきて、『感謝、感謝』と耳にたこができるくらいでした」と語った。⁵⁸

さらに、十月に訪日した朱鎔基総理は首脳会談の場で、対中ODAを高く評価し、感謝の意を述べるとと

もに、今後は広報を強化する旨を表明した。

3 日本国内の反応と議論

近年来、対中ODAについて、日本国内にはいろいろな議論があり、新聞や雑誌に掲載されたものも少なくなかった。その中には不満と批判の声がかなり厳しい。代表的な主張を整理すると、以下の四つである。

(1) 対中ODAに対し、中国側は広報不足で、ごく少数の関係者と研究者が知っている以外に一般国民はほとんど知らなかった。ましてや、円借款により行つた事業が終わってから、その完成式典では日本の経済協力など一切触れなかった。中国政府はその事実を知らせようとしないからである。⁵⁹ ODAは日本国民の税金で賄われるものである。日本が巨額の協力を出したにもかかわらず、受け手の国民の理解を得なかった状況を変えなければならぬ。中国側は日本の協力を感謝すべきである。

(2) 現在の中国経済事情は八〇年代初頭の状況とまったく異なっている。中国経済は早いスピードで発展し、実力は大いに増強した。ところが、中国は日本からの巨額を受けながら、パキスタン、ミャンマー、ベトナムなど近隣諸国と第三世界の国々に借款を供与している。一方、日本は経済不振で、財政事情は苦しい。この背景の下に対中ODAをいつまで続けるのか。

(3) 対中ODAは中国側の主導で、中国側の求める分野に、日本側の自主性がほとんど発揮されないまま巨額を供与した。そして中国側は円借款を自国の国民経済発展計画と組んで編成し、経済インフラの整備と基礎産業に投入し、最優先経済プロジェクトへの資金負担を軽くさせて、軍事力増強と宇宙船打ち上げの支出へのゆとりを与えた。軍事力を増強している中国に引き続き供与することは、日本自身の首を絞めるも

のである。

(4) 日本の対中協力目的の一つは「日中両国の友好」である。しかし、二十年間の経済協力が「中国側の対日友好を増した」という証拠はどこにもない。中国社会では日本も日本人も相変わらず悪役である。中国政府は日本に対し高所からの説教を繰り返す。官営マスコミは反日の記事や漫画を頻繁に掲げる。「援助による友好も生まれようがない。『人民の心へのアピール』も空論に終わってしまう」。従って、「間違いだらけの中国援助」なのである。⁶⁰

以上の議論は、筆者自身が日本人学者や対中関係者と話した時に、公私の場ともに肌で感じた。二〇〇〇年八月に中国社会科学院日本研究所の主催する「新しい世紀における中日関係」シンポジウムが北京で開かれ、中日両国の知名人と研究者が三十名ほど出席し、中日関係の現状と問題点を率直に議論した。その中で対中ODAの話に触れると、日本側の一人の年輩の方が突然立ちあがり、自分の考えを述べて、最後に「日本は中国からの高い評価は要らない、感謝がほしい」と声高らかに語ったことが、印象的であった。

ところが、最近、拓殖大学国際開発学部長であり、外務大臣の諮問機関である第二次ODA改革懇談会の座長を務めている渡辺利夫の文章を読んで、以上とは違った見解が伺われた。氏は学者としての見方で、対中ODAの実績と現状を冷静に分析し、独自の見解を述べた。文章は長いが、要点だけを引用しておこう。

①対中ODAは必要である。「中国の経済規模は拡大したものの、一人あたりの所得水準はまだ千ドルに満たない開発途上国です。中国がODAを必要とする段階にあるのはまぎれもありません」。

②対中ODAには長い展望が必要である。「中国全体の所得水準が上昇していけば、国民心理にも変化が生じていくと考えられます。人間というものは、発展に成功すれば、なぜ自国は豊かになったかという問いを發しますし、逆

に低迷をつづけければ、なぜこう貧しいのかと問います。発展に成功すれば、その時点で日本の貢献を実感するのではないか。「今を耐えて将来の展望を開くために、中国に対してODAを供与しつづけることは日本の国益の将来を考えてやはり重要なことじゃないでしょうか」③日中関係に重要である。「財政が苦しいから、嫌中感情が強まってきたから、対中ODA削減というのではまったく外交がなりたないし、ODAを通じてこれまで長年にわたって築いてきた信頼の基盤も崩れてしまいかねません」。「ODAは日中関係の将来を拓くものとして供与されねばならないものです」④外交カードとしての使用は賛成しない。「短期的な外交課題を解決カードとしてのODAはそれほど有用ではないでしょうね。一国の経済発展にとつて決定的に重要なのはやはり国内努力であつて、ODAは副次的な重要性をもつに過ぎません。ODAをストップしたからといって、その国の経済開発までがストップしてしまうわけでもありません。軍事力と同じような外交をもともとODAに期待してはまずい。相手が中国やインドといった大きな国になると、日本のODAのプレゼンスは相当小さい。日本が単独でODAを停止しても、それで相手国が政策、核開発、人権抑圧などを変更するといふほど簡単ではない」。「ODAはODAのみで強力な外交カードとなりえない」⑤対中ODAを見直すべきである。「ひもなし、超低利、賠償まがいの対中ODAは意味がありません」。「戦略的ODAを再構築しましょう」。「今後、日本が主体的意志をもつて環境保全や貧困解消に乗り出して、要請主義の原則を変更していかねばならない」と主張している⁶¹。

言うまでもなく、このような見解を持つている人は渡辺だけではない。村山内閣時代の経済企画庁長官だった宮崎勇は、二〇〇一年二月のインタビュの中で、同じ見解を次のように述べた。対中ODAは「当時の大平首相が中国の現代化を進めて発展の基礎をつくるのに協力をしようという意図から始まったもので、

その精神はこれからも継承していくべきだと思います。ただ、そのやり方については、中国側の環境も変わってきたし、日本側も環境が変わってきているので見直しをしようというものです。軍備増強と関連して、対中ODAを議論するのは「論理的にも感情的にも間違いだと思えます」。「ODAの対象をどういうふうに行中双方の時代の変化に応じて変えていくかということであって、総量を増やすか減らすかという問題ではありません」。

以上のように、日本国内には対中ODAにきわめて批判的な見解もあれば、積極的にその役割を評価しようとする見解も混在している。

4 結び

(1) ODAは日本国民の税金で賄われたものである。二十年来、日本政府は巨額な対中ODAを供与してきた。それによって展開された事業とプロジェクトは、経済インフラから生活基盤、環境保全、医療衛生施設、教育と人材づくりまでの多分野にわたり、中国の経済発展と国民生活の改善に大きな役割を果たした。そして、ODAを通じて、中日両国の経済、技術、人的交流が一層緊密になった。これに対し、中国政府は高く評価し感謝の言葉を述べた。「滴水之恩、涌泉相報」滴水の恩まさに涌泉以って報うべし」という諺があるように、ODAの恩恵を受けた中国人はそれを忘れることはないであろう。筆者は渡辺の見解に賛成する。長い年月が経ち、そして中国が発展し国民の生活が豊かになったとすれば、その発展過程を振り返って、現代化実現の過程において日本のODAが重要な役割を果たしたと認めるに違いないだろう。この場合、ODAはただ単純なODAではなくて、中日両国民友好の絆として位置づけなければならない。

(2) 対中ODAについて、日本側の批判の一つの焦点として、中国側が「広報不足」或いは「宣伝しやうとしない」と言っている。客観的に言つて、これは事実だと思わざるをえない。では、なぜ中国側は「広報不足」或いは「宣伝しやうとしない」のか。その裏には何か理由があるのではないかと考えなければならぬ。これは日本の研究者とマスコミが触れなかつた点である。アンケートの結果を分析して見ると、中国側の被調査者の考えは次の通りである。①日本の侵略戦争において、中国人は大きな被害を受けた。国交回復の際、中国側は日本への賠償請求を放棄した。日本の対中経済協力は巨額であるけれども、中国人の物質や精神面での被害をとうてい償えるものではないか。対中ODAを戦争賠償と直接リンクするつもりはないが、中国人の心の中には、日本側が戦争の被害に何らかの形で補償することは、むしろあたりまえだとの考えが潜んでいることは否定できない。②閣僚失言と日本社会にある侵略戦争美化論との関連がある。首相の靖国参拝、閣僚失言や教科書問題などの侵略戦争と関連する「事件」があいついで発生し、中国の国民感情を傷つけ、中国側の不満と批判を招いた。この背景があるために、対中ODAの評価にもマイナスの影響が及んだ。③対中ODAは単にODAで、これを日本が外交カードとして活用し、或いは中国政治、軍事と結びつけることは、中国人が納得しないし、ひいては反感を招くに違いない。一九九五年八月、日本は中国の核実験に抗議すると同時に、一部の人道支援を除く一九九五年度の対中無償資金協力を凍結した。一九九六年以降についても、中国核実験の停止が明らかにならない限り、対中援助を事実上停止させた。中国側から強い反発を招いたのはその例である。中日関係には以上のようなぎくしゃくした背景が存在したため、中国政府はODAを広報するには国民感情や国内世論に配慮しなければならなかつたと思われる。

(3) 実際に、中国の学界にはODAに関する議論があつた。ODAと侵略戦争とはまったく別のことで、

区別して対応しなければならぬ。対中ODAの実績を正確に広報すべきであると同時に、日本社会に侵略戦争を美化する言行があれば、批判すべきである。しかしながら、侵略戦争を美化する言行を批判することと引きかえに、対中ODAの実績を過小広報するということは相応しくない、との主張がある。

四、安全保障について

1 日本における「中国脅威論」

八〇年代半ばから、日本国内には中国脅威論が台頭し始めた。一九九五年二月、アメリカ国防総省は、中国国防予算は過去五年間で二倍に増え、アジア諸国に備える必要を感じているとの報告書が発表されてから、日本国内の中国脅威論の宣伝は高まり、そして中国の核実験、ミサイル発射や海洋調査船などとあわせて、一段と高まった。

政府刊行物から見た「中国脅威論」

『防衛白書』平成十二年版には中国軍事力に関して、次のように記している。「軍事力について、量から質への転換を企図している。経済建設を当面の最重要課題としていることから、中国の軍事力の近代化は漸進的に進むものと見られるが、核戦力や海・空軍力の近代化の推進や海洋活動範囲の拡大などについて、今後とも注目していく必要がある⁶³」。

平成十三年版には、中国の「国防費については八九年度以降、十二年連続で対前年度比十%以上の伸びを示しており、本年度は約十五%であった。弾道ミサイルについては、現在、弾道ミサイル(ICBM)を若

干基保有するほか、新型ICBM及び潜水艦発射弾道ミサイル（SLBM）などの開発も進めており、九九年八月には自国内で新型ICBMである東風三十一と考えられる長距離地对地ミサイルの発射実験を行った。また中距離弾道ミサイルについては、日本を含むアジア地域を射程に収めるミサイルを合計七十基保有しており、新型の東風二十一への転換が進みつつある。「日本の近海において、近年、中国の海洋調査船により、海洋調査と見られる活動が行われている。中国の海軍艦艇の航行も増加している。」さらに二〇〇〇年五月には、海軍に所属する砕氷艦兼情報収集艦がわが国を周回し、その間、対馬海峡及び津軽海峡では反復運動を行っていることが確認された。このような最近の中国海軍艦艇のわが国周辺における活動の活発化については、その動向に注目していく必要がある⁶⁴と記している。

白書は、中国からの脅威として、日本を含むアジア地域を中国の中距離弾道ミサイルの射程に収め、中国軍艦が日本周辺で活発に活動していると指摘した。

『警察白書』平成七年版には「国際情勢の新たな展開の中の対日諸工作」というタイトルの中で、「中国のわが国への働きかけ」を小見出しとして、次のように指摘している。「平成六年三月、中国向けコム違反事件が検挙され、依然として日本の高度先端科学技術導入に向けた活動が、活発に展開されていることが明らかになった。中国は今後ともハイテク兵器の装備、開発に必要な高度科学技術などを導入するため、活発な働きかけを行うことが予想される⁶⁵」。これは、警察白書として初めて対日諸工作の関連内容を書いた白書である。そして、中国は北朝鮮とロシアに続く「対日工作」三番目の国として取り上げられた。

さらに、平成八年版は「対日有害活動」というタイトルに変えて、小見出しも「中国による対日工作」に変えた。「中国は今後とも自国に有利な政治環境づくりを指向し軍事転用可能な高度科学技術の導入に向け、

わが国各界関係者に対する多面的かつ活発な働きかけを行うことが予想される」と指摘している。今度、中国を「対日有害活動」の国として、ロシアに続く二番目に位置づけ、北朝鮮は三番目となった。⁶⁶

平成九年版は、タイトルは変わらないけれども、中国を北朝鮮とロシアに続く第三位の「対日有害活動」の国と見なした。「中国は軍の近代化及び経済建設のためには、我が国からの技術移転が必要不可欠との認識に立ち、多数の学者、技術者、及び留学生や代表団などをわが国に派遣し、技術の習得に当たらせている。また、在日公館員はもとより、これらの来日中国人などを介し、特に軍事転用可能な科学技術を重点に、多面かつ活発な情報収集活動を行うとともに、政財界要人のほか、先端企業関係者などへの幅広い働きかけを強めている」と書いている。⁶⁷

平成十三年版は、あいかわらず「中国は軍需工業その他の産業のハイテク化を図るため、わが国に対して、多数の研究者、技術者、留学生、代表団などを派遣し、技術、知識の習得に当たらせているほか、在日公館員などを介して先端企業関係者に対する幅広い働きかけを行うなど、多様な手段により技術情報の収集を行っている」と書いている。⁶⁸

以上のように、平成八年版以後、内容は大体同じで、中国を北朝鮮とロシアに続く第三位の「対日有害活動」国とみなす見解が定着し、日本の公安維持の対象国となった。

学者の立場から見た「中国脅威論」

政府刊行物の曖昧な書き方と違って、学者の言い方は比較的率直である。以下では、専門のレベルを代表することができる学者が編集した社会人向け書籍や、よく利用される書物の関連内容を引用して見たい。

『イミダス』九六年版は中国軍事について以下のように記している。「専門家の間では、公表された国防費

は政府が支出する国防関連費用の一部に過ぎず、公開されない『第二の国防費』の存在を指摘する。そして実際の国防支出総額は公表された分の約三倍に達すると見る。英国国際戦略研究所の『ミリタリー・バランス一九九五―一九六』は、九四年度の推定国防予算は六十三億ドルと発表されたが、実際の総額は二八〇億ドル以上と推定している。公表される国防費は兵士の給与、糧食費、修理費、訓練費などの軍の維持・管理的な経費が主で、兵器や装備の製造、調達経費などは含まれておらず、『経済建設費』、『文教社会費』など他のさまざまな費目の中に隠されており、増額分は海・空中心の現代化に使われていると見る。こうした不透明性がある限り、中国の軍拡に対する周辺諸国の脅威感を拭うのは難しい⁶⁹。

『現代用語の基礎知識』二〇〇一年版は、「わが国周辺すなわち東アジアから東南アジアにかけての地域に予想される国際情勢の変化は大きく、かつ危険を伴っているように思われる」。「ことに政治大国・中国の最近の動向がこの事態を加速させており、新たな地域覇権国家の出現を押さえようとする唯一の超大国アメリカとの間に緊張を生んでいる」。「以下のような事例は、わが国周辺で行われている事実である。①北朝鮮が核兵器開発疑惑などを各国からの援助資金獲得行動のかけひき材料に用いている。②一九九六年の台湾初代総統選挙の時、台湾独立派拡大を封じ込めるために中国が恫喝の大演習を行った。③その大演習をストップさせたのは、ほかならぬ米国二個空母群の台湾海峡進出であった。④中国と台湾は競争的に軍備増強している。このような東アジアの緊迫と極めて近い距離にある経済大国・日本は、『国の安全確保』のため、大きな危険とその可能性に注意を払うべきであろう。当面の危険は北朝鮮の動向。中期時点の危険は中国による南シナ海及び東シナ海の支配、周辺諸国との摩擦（南沙諸島の領有権、台湾問題、尖閣諸島問題など）。長期時点の危険は上記の中期問題解決が失敗した時の米中衝突及び経済低迷から国力回復したロシアの動向で

ある。この中でとくに中期時点の危険に着目すべきであろう」と書いて⁷⁰いる。

ここで、著者は中国を中期時点危険の発動国として取り上げた。そして、この危険は「夢物語ではなく」、一旦、この危険が現実になれば、「①直ちにわが国民の日常生活に影響を及ぼす。②アジア経済危機が発生する。③海外邦人へ戦禍が及ぶ。④八重山諸島が戦禍に巻き込まれる。ひいては、わが国の領域と主権が侵犯されるおそれがある」とさらに強調した⁷¹。

中国研究者と言われる東京外国語大学前学長中嶋嶺雄は、二〇〇一年七月、「台湾海峡兩岸関係と日米安全保障」シンポジウムにおいて、中国の軍事力に関して次のように講演した。「なぜ、中国は現在、これほどまでに軍事力を増強するのでしょうか。今世界の中で中国を攻めようとする国がありますでしょうか、何処にもありません。にもかかわらず、表向き国家予算の中で出てくる国防予算は毎年二桁の増大。一番多い時で二二・七%も増えています。天安門事件以後、ここ十二年毎年増強している。しかもミサイルを開発したり、ロシアから最新の兵器を買ったりするのは、あの全国人民代表大会に提出される国家予算の国防費の中には含まれていませんから、中国の軍事力の増加は国防費の数倍がある。四―五倍と見る世界の専門家は多いのですが、なかには十倍に近いと見る専門家もいます。中国の軍事費は全く不透明で、その実態は本当のところよく分かりませんが、なぜ中国がそんなに軍事力を増強するのでしょうか。この軍事力の増強は、一つには国内の治安維持のために行われています。「国内の治安、或いは少しでも民主化を求めているような雰囲気があれば徹底的に抑圧する。少しでも民族主義的な分離独立の要素があれば、徹底的に弾圧する」という、まさに独裁国家による治安維持であることは間違いありません。もちろんそれだけではありません。民主的な選挙をやるといふのに、台湾海峡で大軍事演習をやったり、ミサイルを飛ばしたり、そして今

はアメリカの本土ミサイル防衛構想に対抗して米本土に届くミサイル開発を一生懸命やろうとしている。従いまして、日本も台湾海峡の安全は国益上不可欠ですし、こういう状況を考えますと、まさに時代は『新冷戦』だと言えます。つまり中国は共產主義を捨て、自由な民主社会になるまで、アジアにはなお冷戦が存在するという基本認識を是非しっかり持って下さい」。「それまでは決して油断してはいけなと申し上げます」。

核実験に関する日本側の反応と対中交渉

中国は一九六四年に最初の原爆が成功してから、一九九六年七月全面禁止条約の発効までに、のべ四十五回ほど核実験をした。⁷³八〇年代以前は地上実験であったが、一九八六年三月に北京で開催された国際平和記念集会で、趙紫陽総理が演説の中で、中国は大気中の核実験停止を公式に表明した後、地下実験になった。

一九九三年十月五日、中国は地下核実験を実施し、斎藤邦彦外務事務次官は中国大使に抗議した。

一九九四年六月十日と十月七日、中国は地下核実験を二回実施した。十月七日、斎藤邦彦外務次官は中国大使に中国側のやり方はODA大綱と抵触すると抗議した。河野外相は遺憾の意を述べるとともに、第四次円借款について「ODAの原則に照らして検討しないとイケない」と表明した。そして、予定していた訪中を延期した。十七日に斎藤外務次官は今後も中国が核実験を凍結しないと、対中経済協力に影響がありうる」と指摘した。

一九九五年五月十五日、中国は地下核実験を実施し、日本政府は中国臨時大使に遺憾の意を表明するとともに、外務報道官は次の談話を発表した。「中国が核実験を行ったことは極めて遺憾である。わが国は、従来より核実験禁止問題を核軍縮分野における最重要課題の一つとして重視しており、わが国からの再三の核

実験停止申し入れにもかかわらず、本日、中国が核実験を行ったことを重大に受け止めている。中国が今後核実験を繰り返さないことを強く求める」。続いて八月十七日、中国が地下核実験を実施したことに対し、河野外相は中国大使に抗議した。そして官房長官は談話を発表し、このように述べた。「五月に続き、中国がまたもや核実験を強行したことは極めて遺憾である。わが国は、核実験の禁止を核軍縮分野における最重要課題の一つとして重視しており、わが国からの再三の核実験停止申し入れにもかかわらず、中国が核実験を再び行ったことを重大に受け止めている。中国が今後核実験を繰り返さないことを強く求める」。ODA大綱の視点からも遺憾であり、対中経済協力については、総合的判断の一環として、今回の経緯をも踏まえ、抑制約に対応することになる」。八月二十九日、日本政府は一部の人道支援を除く九五年度の対中無償資金協力を原則的に凍結すると発表した。三〇日、林外務次官は中国大使にその方針を伝達した。

一九九六年六月三日、武大偉中国臨時代理大使は日本記者クラブで記者会見し、核実験全面禁止条約が発効すれば、中国は直ちに核実験を停止する。中国は核保有国である一方で、核の脅威を受ける被害国である。核実験はあくまで自衛のためである。中国の核実験は終わりの段階に入っている。核実験と経済協力をリンクするのは短視的な考えだと述べた。

六月八日、中国は核実験をした。外交部は声明を発表し、「国と民族の最高利益を保護するために、中国は必要な最小の核実験を行わざるを得ないのである。我々は核実験を行う面で一貫して極めて抑制のある態度を取っており、実験の回数も極めて限られたものである」。中国政府は今年の九月以前に、中国の核兵器の安全性をチェックするためにもう一度核実験を行う。それ以降、中国は核実験を一時停止することを明らかにするものである」と表明した。十日、橋本首相は中国核実験に遺憾の意を表明した。阿南駐中国臨時大

使は中国側に抗議するとともに、昨年八月から実施している無償資金協力を引き続き凍結すると通告した。その後、日本の衆参両院では中国の核実験停止を求める決議を採択した。

七月二十九日、中国は再び核実験をした。それと同時に、「中国は一九九六年七月三〇日より核実験を一時的に停止する」との政府声明を発表した。池田行彦外相は中国大使に抗議した。

2 中国における「日本軍事大国化」への懸念

日本側が中国脅威論を宣伝するのと大体同じ頃から、日本の軍事費増大と軍事動向に関して、中国側は注目し懸念した。

一九八七年、日本の軍事費は三木内閣以来の慣例を破って、国民総生産の1%枠を突破した。それ以来、日本経済の発展につれて、軍事費がだんだん増え、いまではアメリカに続き、世界第二位の軍費大国になった。一九八七年一月二日、外交部スポークスマンは記者会見で、1%枠突破について関心を表明した。十一日、竹下自民党幹事長が訪中し、中国要人と会見した際、呉学謙外交部長は「日本の防衛力に一定の限度が必要で、周辺国の気持ちを良く考えてもらいたい」、鄧小平中央顧問委主任は「中国人民は敏感であり、額は少ないが、突破したことに注目している」とそれぞれ発言した。

一九八七年五月二十九日、栗原防衛庁長官が長官として初めて訪中し、張愛萍国防部長は「日本の中には日本を軍事大国にしようとしている人間が若干いる」、万里副総理は「日本に軍国主義を主張する少数の人がいるので、警戒しなければならぬ」と、会見の際に強調した。

一九九一年一月、湾岸戦争が勃発してから、日本政府はアメリカとイギリスを中心とする多国籍軍に巨額

資金を出す一方、「国連平和協力法案」を審議し、自衛隊の海外派遣を実現しようとしたが、与野党の国会内の論争が白熱化状態に達した。法案審議中、中国側は非常に関心を寄せていた。十月二十日、外交部の責任者は、「日本国会はいま日本政府がとりまとめた『国連平和協力法案』を審議している。この法案が解決しようとする核心の問題は日本の戦後四五年來海外派兵ができないという禁制を突破することである。この問題は日本国内で不満を買ったし、アジアの隣国でも不安を引き起こした。中国政府はすでに繰り返し日本政府が十分に考慮し、慎重に進めるよう希望することを表明した」との談話を発表した。二十六日、楊尚昆国家主席は日中友好協会訪中団との会見席上、国連平和協力法案に懸念を表明した。二十七日、斉懷遠外交副部長は橋本大使と会見し、「中国政府と中国人民はこの法案に大きな関心を寄せている」、「日本が海外に自衛隊を派遣することは、国連の要請ではなく、アジア諸国の要請でもない。中国政府は、これは日本政府が戦後実行してきた軍事政策を打ち破る面を取っている重大な措置であると見ている。一旦それが採択されると、必ずや日本軍国主義の侵略を受けたことのある中国とアジア各国人民の強い反応を引き起こすことになる⁷⁵」と発言した。

野党側の強い反対により、結果として「国連平和協力法案」は廃案になった。しかしながら、日本政府は関連規定を改正し、湾岸戦争が終わった直後、掃海艇と自衛隊員五〇〇人をペルシア湾に派遣した。これに対し、一九九一年四月二十五日外交部スポークスマンは記者会見で、「派兵の問題は日本国内においてもアジアにおいても、また過去であろうとも現在であろうとも、いずれもとても敏感な問題である。われわれはこの敏感な問題で慎重にことを運ぶよう日本政府に要望する」と指摘した。

一九九二年六月十五日、日本政府の提出した「国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法案」(P

KO協力法と称する)が、野党側の強い反対にもかかわらず、国会で強行採決された。PKO活動に参加するには、「派遣五原則」を前提とする。即ち①停戦合意、②紛争当事者の受け入れ同意、③中立、④独立判断による撤退、⑤生命、身体保護に限定した武器の使用を規定するけれども、平和憲法の枠組を破って、戦後政治と軍事面において最重要な一步を踏み切ったと見られる。これ以降、国連平和活動を維持する名目で、自衛隊は海外派遣がいつでも可能になった。それ以来、九二年にカンボジア、九三年にモザンビーク、九四年にザイル、九六年に中東ゴラン高原、九九年に東チモールに自衛隊が派遣された。PKO協力法は採択当時、日本国内外で大きな反響を呼んだ。外交部スポークスマンは「歴史的要因により、日本の海外派兵は非常に敏感な問題である。中国側は日本政府がこの問題で慎重を期するよう一貫して望んでいる」と発言した。

一九九六年四月十七日、橋本首相とクリントン大統領は会談し、「日米安全保障共同宣言——二十一世紀に向けての同盟」(日米安保共同宣言)を発表した。それには、日米安保関係は二十一世紀へのアジア太平洋地域の安定と繁栄を維持する基礎であると再確認し、日米防衛協力ガイドラインの見直し、沖縄県内の米軍基地を整理、統合、縮小し、さらに同盟関係の範囲を従来の「極東」と言う表現を使わずに、「アジア太平洋地域」に拡大し、極東有事の際に防衛協力の緊密化、などの内容がある。中国側は日米安保再定義と安保体制の拡大に関心をはらっている。四月十八日に外交部スポークスマンは、共同宣言が「他国の利益に影響を及ぼすなら、新たな複雑な要因をもたらすことになる」と発言し、六月十八日、唐家璇外交部副部長は安保再定義を「過ぎ去った冷戦時代の発想の後遺症」と批判した。

一九九七年九月、「日米防衛協力のための指針」(新ガイドライン)が日米両国政府により策定された。日

本有事における共同作戦計画と日本周辺有事における相互協力計画の作成が確約された。一九九九年五月、周辺事態への対応を定めた「周辺事態措置法」、「在外邦人救出に自衛隊艦船派遣を認める改正自衛隊法」、「平時を想定した日米物品役務相互提供協定を周辺事態にも適用するための改定」の二法一協定からなる「日米防衛指針関連法」が成立し、二〇〇〇年十一月には日本周辺有事を想定した「船舶検査活動法」が成立した。冷戦時代には、日本の防衛政策は事実上旧ソ連を仮想敵国として、旧ソ連の武力侵攻に備えるための防衛力整備を行ったが、一九九〇年以降、主に朝鮮半島、台湾海峡での予想武力衝突に移行している。

新ガイドラインの作業中、中国側は防衛体制の拡大に懸念している。九七年一月、「人民日報」の論評は「軍事同盟の強化は時代の潮流に合わない」と批判した。⁷⁶四月二十五日、外交部スポークスマンは「日米の安保協力は二国間の範囲を越えてはならない」と警告した。

さらに、周辺事態について、八月十七日に梶山官房長官が「周辺事態の地理的範囲は台湾海峡が含まれる」と発言したので、問題になった。中国側は非常に不満で、台湾海峡を含めるかどうかを日本政府に明らかにするよう強く要求した。二十三日、李鵬総理は訪問先のマレーシアで、梶山発言は「内政干渉」と表明した。九月二十四日、外交スポークスマンは「台湾海峡を日米安全協力の範囲に組み入れることは、中国の主権に対する侵犯、干渉であり、中国政府と人民は決して受け入れることができない」と強調した。翌日、人民日報は「何を『周辺有事』と言うのか」の評論、十月八日に新華社は「曖昧な指針、明らかに意図」の評論を發表し、新ガイドラインを強く批判した。日本側は新ガイドラインを説明するために、丹波実外務審議官を北京に派遣し、中国側と会談した。外交部スポークスマンがその後の発言で、「日本側の周辺事態に関する説明は、依然として曖昧かつ不明瞭であり、納得することができない」と述べた。

アメリカの同時多発テロ事件を背景に、二〇〇一年十月、衆参両院は「テロ対策特措法」を成立させた。それによって、自衛隊の活動は①米軍などの後方支援として武器、弾薬を含む物資の輸送や燃料の補給、野戦病院での医療などをする「協力支援活動」、②戦闘で遭難した米軍兵士などの捜索や救助をする「捜索救助活動」、③テント、毛布などの輸送や難民キャンプでの医療をする「被災民救援活動」などを含める。活動領域は周辺事態法より拡大され、相手国の同意を前提に外国の領域まで広げた。また武器使用については、保護の対象をPKO法などの本人や本人と一緒に活動する隊員などに加え、「自己の管理の下に入ったもの」まで拡大した。これで戦時に自衛隊を海外派遣することができるようになり、日本の安全保障政策の大きな転換点と見なさなければならぬ。中国側は非常に関心を示し、「日本が専守防衛政策を厳格に守り、平和と発展の道を進むことを希望する」とスポークスマンは発言した。

3 安保交流から見た中日間の相違点

二〇〇一年十二月、中国国際友好連絡会と笹川平和財団が主催する「北東アジア安全情勢フォーラム」が北京で開かれた。中国側の参加者は国防大学戦略研究所、中国国際戦略学会、軍事科学院等の幹部と研究者ら約六〇人、その中には解放军の元少将や、現職の少将、上級大佐ら十人近くも含まれた。日本側の参加者には秋山昌広（元防衛事務次官）、石破茂（自民党）、遠藤乙彦（公明党）、伊藤英成（民主党）の各衆院議員の他、防衛庁内局の幹部、防衛研究所、防衛大学の教官、統合幕僚会議や陸海空自衛隊の一佐四人を含む計二十人であった。これまでも中日間の安保交流はあるが、双方の実務者と研究者を揃えて、二日間に行ったり安保対話をすることは今回がはじめてであると言えよう。中日双方の相違点は発言の要点を取って見れ

ば明確である。

(1) 日米安保体制について。日米安保共同宣言、周辺事態安全確保法に関連して、中国側から厳しい見方が相次いだ。「日米同盟は旧ソ連に対する防衛・抑制から東アジア地域問題への介入に役割を拡大した。日米同盟は透明性に欠け、中日友好協力の障害になっている」、「すでに日米同盟は存在基盤を失い、存在意義もない」などと発言した。日本側は「日米同盟に対する中国側の見方は古くて冷戦的だ。日米同盟は特定の敵を見つけて、それに対抗するためのものではない。東アジアの地域の秩序を支えるためのメカニズムだと考えるべきだ」と反論した。

(2) 台湾問題について。中国側は「周辺事態安全確保法の対象に台湾が含まれるかどうかに関する日本の政治家や官僚の発言は矛盾だらけだ」、「台湾の独立は認めない。中国は対話による平和的統一を目指すのが、武力行使を含めあらゆる手段を放棄するものではない」、「日本の政治家がこっそりと台湾との関係を進めようと動いている。それがなければ統一は早く進むはずだ」と主張する。日本の政治家側からは「周辺事態法の対象に台湾が含まれるかどうかについて日本は曖昧戦略をとっている」、「そうではない。台湾で武力紛争があれば周辺事態法の対象になることは明白だ」という二つの意見が出された。中国側は「曖昧戦略など認められない」、「日本は米国の弟ではないはずだ。日本独自の意見を持つべきだ。日本は台湾に対して平和統一を急げと言ってほしい」と、日米同盟問題以上に議論が白熱した。

(3) 両国の防衛政策について。中国国防政策の透明性に関し、日本側は「日本の防衛政策の透明性は誇るべきものだと考えている。中国も見習ってほしい。中国の国防費の中にはミサイルの研究開発、製造、調達、配備費用は含まれているのか。第四世代の戦闘機の購入費用はどうか」の質問に対し、中国側は「透明

性は国によって違うものではないだろうか。中国はここ二、三年かなり努力している、「いかなる軍隊も一〇〇%透明ということはありえない。透明性確保のために自国の安全が損なわれては困る」と反論した。⁷⁷

4 結び

(1) 日本は海に恵まれる島国である。生産能力の過大と資源・エネルギー不足のため、産業構造の面では対外依存度の高い国である。統計によると、鉄鉱石の一〇〇%、原油の九九・七%、石炭の九七%、木材の八〇%を輸入に頼らなければならず、一方、生産した製品もかなりの部分が輸出に頼らなければならぬ。産業構造ばかりでなく、地理の面でも、日本国土の全体は細長いから、このような地理構成は現代戦争において非常に不利である。従って、日本はその周辺の安全、ことにその資源と製品の輸出入に関する海上運輸通路の安全性に非常に関心を持つのは当然である。日本は安全の面で過敏である。世界中のどこかに動乱や戦争があれば、二つの国が特別関心を寄せるに違いないだろう。一つはアメリカ、もう一つは日本である。アメリカの関心はその国の世界における利益であるが、日本の関心は自国の海上運輸線の安全かどうかのことである。七〇年代の中東戦争、石油ショックを経験したあの頃の日本人の生活状況を、もう三十年過ぎたが、はっきり覚えている人はたくさんいるという。日本人の安全面での過敏さ、日本の自国の利益を守るための限度ある防衛力増強に、その気持ちとやり方に対し、中国側は理解できると思う。

(2) 日本の軍事費増大と一連の軍事動向に関しては、中国人も敏感で、中国側はずっと懸念を持っている。なぜならば、歴史上、日本の軍事力が増大すると、何度も中国を侵略し、中国人はひどい目を受けたからである。日本政府は軍事大国にならないと言いつつながら、日本には昔の軍国主義の道を歩もうとする政治団

体や右翼勢力があるからである。最近、日本国内の一部では、「国際貢献」の名の下で、集団的自衛権の行使、海外派兵という声が高まって、周辺諸国からの不信と懸念を招いた。中日両国首脳会談の場において、「平和主義を堅持し、軍事大国にならない」と日本側は何度も表明したが、アンケート調査の結果から見たように、中国の年輩の人々はかなりの部分が「日本が平和主義の道を歩む」ことを信じない。歴史の経験から見れば、日本は軍事勢力が拡張すれば、最初に被害を受けるのは隣国の中国や朝鮮に違いないと思う人はたくさんいる。中国側は日本が自国の利益を守るための限度のある防衛力増強を理解できると前に指摘したが、ここでとくに強調しなければならないのは「自国の利益を守る」と「限度のある防衛力増強」である。もし他国の利益を侵害し、或いは防衛力増強が限度を越えると、中国側の反撥を招きかねない。台湾は中国の領土である。中日共同声明で日本政府は中国の立場を「十分理解し尊重し、ボツダム宣言第八条に基づく立場を堅持する」と書いてある。従って、日本が周辺有事の範囲に台湾を含めることに、中国側は断固反対するのである。

(3) 日本は世界唯一の被爆国である。一九四五年八月六日と九日、広島と長崎で一瞬にして十何万人の命が奪われた。毎年その日、両地はそれぞれ原爆反対を主とする大規模な記念集会を主催する。何十年來、日本人の原爆反対運動は継続しており、その精神は世界の人々を感銘させるほどである。ところが、これと関連して、少なくとも二つの問題を多くの日本人がよく考えていないようである。一つは、なぜ日本に原爆が投下されたのか。侵略戦争を起こさなければ、日本は原爆を投下されたのであろうか。二つ目は日米安保条約により、同盟国の日本はアメリカの核の傘下に保護されている。この意味から言えば、日本の「反核」はアメリカの核の保護下にあつて反核をいふのであると言われてもしかたがなからう。

中国は核兵器を保有する国である。保有の数は少なく、アメリカやロシアと比べられないが、核兵器の全面禁止と完全廃棄をいつも主張している。「中国は、いかなる時、いかなる状況のもとでも、一方的に核兵器を先制使用しないことを承諾し、また、いかなる非核保有国または非核地帯に対しても、核兵器の使用または使用の威嚇を行わない義務を担っている」と終始一貫世界中に表明している。これは世界唯一であろう。中国は世界中のどの国とも同盟関係を結んでいないから、中国の安全と国民の利益を守るには自分の力に頼らなければならぬ。中国の核兵器はまったく自衛のためのものであり、自分の国土と国民を広島と長崎のような被害を受けさせないためである。

(4) 今現在の国際情勢と中日両国内の状況から分析して見れば、日本には日本国憲法と関係法律の制限があり、そして政治世界における与野党の抗争、国民とマスコミの牽制があるから、さらに軍備費の増大と軍事面での枠組を突破し、軍事大国に前進する可能性はあるけれども、一部の中国人が心配する戦前の軍国主義への道を歩む可能性はなからう。一方、改革開放以来、中国は四つの現代化の実現に全力をあげている。中国経済が発展し国防が増強すればするほど、国内情勢がもっと安定する。また大陸と台湾との平和統一に有利である。従って、日本側の心配している動乱や難民流出、食料供給不足などの事情はありえない。今の中国は日本に脅威を与えないが、将来も脅威を与えないであろう。両国民間における「脅威感」と「懸念」は歴史問題の認識、情報交換の欠如、相互理解の不足などによるものであろう。

註

1 一九九五年九月三日付「人民日報」。

- 2 「中国残留邦人の引揚問題に関する中央人民政府関係者の談話」一九五二年十二月一日。霞山会編『日中関係基本資料集』（一九四九—一九九七）一九九八年 第四七頁。
- 3 「日中関係に関する周恩来総理の大山郁夫教授に対する談話」一九五三年九月二十八日。霞山会編『日中関係基本資料集』（一九四九—一九九七）一九九八年 第五〇頁。
- 4 「毛沢東主席の黒田寿男社会党議員などに対する談話」一九六一年一月二十四日。霞山会編『日中関係基本資料集』（一九四九—一九九七）一九九八年 第一八八頁。
- 5 一九七二年九月二十五日田中総理歓迎の宴会における周恩来総理の挨拶。『中日関係史の新たな一章』外文出版社 一九七二年。
- 6 一九七八年十月二十六日付「朝日新聞」。
- 7 「外交部スポークスマンの談話」一九八九年二月二十三日付「人民日報」。
- 8 「江沢民総書記のNHKホールにおける記念講演」一九九二年四月七日。
- 9 一九九二年十月二十三日天皇皇后両陛下歓迎宴における楊尚昆国家主席の挨拶。霞山会編『日中関係基本資料集』（一九四九—一九九七）一九九八年 第七九二頁。
- 10 「橋本総理と江沢民主席の会談における江沢民主席の発言」一九九六年十一月二十五日付「毎日新聞」。
- 11 中国研究所編『中国年鑑』二〇〇一年版 第一一七頁。
- 12 『文芸春秋』一九八六年十月号を参照。
- 13 「歴史問題関連連年表・資料」『世界』二〇〇二年別冊 第一九〇頁。
- 14 一九八八年四月二十七日付「朝日新聞」。
- 15 「半月談」一九八八年第十一期。

- 16 一九九四年五月四日付「毎日新聞」。
- 17 一九九四年八月十三日付「朝日新聞」。
- 18 一九九五年八月十日付「朝日新聞」。
- 19 『政治経済総覧』「前衛」一九九六年五月臨時増刊 第三十七頁。
- 20 「歴史問題関連年表・資料」『世界』二〇〇二年別冊 第一九五頁。
- 21 『政治経済総覧』「前衛」一九九六年五月臨時増刊 第三十六頁。
- 22 岡部達味「日中関係の過去と将来」『外交フォーラム』二〇〇一年二月号。
- 23 『日本国語大事典』小学館 二〇〇一年十月 第十二版。
- 24 『日本国語大事典』小学館 二〇〇一年十月 第十二版。
- 25 土方美雄『靖国神社 国家神道は甦るか』社会評論社 一九八五年 第三頁。
- 26 靖国神社二〇〇一年十月十七日の統計による。
- 27 一九八五年八月十四日付「毎日新聞」。
- 28 中曾根康弘・梅原猛『政治と哲学』PHP研究所 一九九六年 第八十七頁。
- 29 中曾根康弘・梅原猛『政治と哲学』PHP研究所 一九九六年 第九十二頁。
- 30 一九九九年六月七日付「毎日新聞」。
- 31 日本外交インタビュシリーズ2…中曾根康弘——自立と世界外交を求めて『国際問題研究』二〇〇二年一月号 第七十五頁。
- 32 四月十八日、自民党総裁選の討論会。
- 33 五月十四日、衆院予算委員会。

- 34 五月二十四日、CNNのインタビュー。
- 35 五月三十日、参院予算委員会。
- 36 七月十一日、日本記者クラブ討論会。
- 37 七月二十一日、ジェノバで記者団に。
- 38 二〇〇一年八月十四日付「毎日新聞」。
- 39 二〇〇一年八月十八日付「毎日新聞」。
- 40 二〇〇一年十一月一日付「朝日新聞」。
- 41 二〇〇一年八月十四日付「毎日新聞」。
- 42 中江要介「総理は靖国公式参拝を決行すべきではない」『世界』二〇〇一年九月号。
- 43 二〇〇一年八月二日付「毎日新聞」。
- 44 中曽根康弘 梅原猛『政治と哲学』PHP研究所 一九九六年版 第八十八頁。
- 45 二〇〇一年八月二十日付「毎日新聞」。
- 46 田中明彦「東アジア外交をいかに再構築するか」『中央公論』二〇〇一年十月号。
- 47 二〇〇一年八月十四日付「人民日報」。
- 48 二〇〇二年四月二十二日付「人民日報」。
- 49 中江要介「総理は靖国公式参拝を決行すべきではない」『世界』二〇〇一年九月号。
- 50 二〇〇二年四月九日付「毎日新聞」。
- 51 一九七九年十二月六日付「人民日報」。
- 52 霞山会編『日中関係基本資料集（一九四九—一九九七）』一九九八年 第五三九頁。

- 53 外務省経済協力局編『わが国の政府開発援助』二〇〇〇年下巻 第八十七頁。
- 54 外務省経済協力局編『わが国の政府開発援助』二〇〇〇年下巻 第八十七頁。
- 55 金熙徳「日本対華ODA中的『利民生工程無償援助』」『日本学刊』二〇〇一年第三期。
- 56 劉志明『中国のマスメディアと日本イメージ』株式会社エピック 一九九八年 第四十九頁。
- 57 『日本対外援助政策研究』の著者は張光 天津人民出版社 一九九六年・『日本政府開発援助』の著者は金熙徳 中国社会科学出版社 二〇〇〇年。
- 58 座談会「日本にとってODAが重要な理由」『外交フォーラム』二〇〇二年五月号。
- 59 古森義久「間違いだらけの中国援助」『中央公論』二〇〇〇年三月号。
- 60 古森義久「間違いだらけの中国援助」『中央公論』二〇〇〇年三月号。
- 61 渡辺利夫「対中ODAを見直そう」『諸君』二〇〇一年十一月号。
- 62 宮崎勇「私たちは中国の今を正しくとらえているか」『世界』二〇〇一年三月号。
- 63 清文社編『日本の白書』平成十二年版 第一三四頁。
- 64 清文社編『日本の白書』平成十三年版 第一六二頁。
- 65 警察庁編『警察白書』平成七年版 第二六九頁。
- 66 警察庁編『警察白書』平成八年版 第二七九頁。
- 67 警察庁編『警察白書』平成九年版 第二一〇頁。
- 68 警察庁編『警察白書』平成十三年版 第一八五頁。
- 69 『イミダス』一九九六年版 第九二五頁。
- 70 亀井浩太郎「地図から読める日本周辺の緊張と危険度」『現代用語の基礎知識』二〇〇一年版 世界事典。

- 71 亀井浩太郎「地図から読める日本周辺の緊張と危険度」『現代用語の基礎知識』二〇〇一年版 世界事典。
72 中嶋嶺雄「中華世界の変動と日本」『自由』二〇〇一年十月号。
73 霞山会編『日中関係基本資料集（一九四九—一九九七）』一九九八年 第一二八七頁。
74 一九九〇年十月二十日付「人民日報」。
75 一九九〇年十月二十七日付「人民日報」。
76 一九九七年一月三十一日付「人民日報」。
77 飯野忠男「国交正常化三十周年 日中軍事面での新潮流」『官界』二〇〇二年二月号参照。
78 一九九五年八月十七日付「人民日報」。

IV 相互理解の道を探ろう

中日両国民の相互理解を増進するために、当面両国民がともしなければならぬことはたくさんある。以下の諸点が両国民の相互理解において非常に重要で、うまくすると、相互理解の増進ひいては中日関係の改善を一步前進させるに違いないと思われる。

一、新しい時代を前にして

中日両国関係を発展させるには両国民が新しい時代を前にして、新しい関係を構築しなければならない。中日両国は共に悠久たる歴史と誇りを持つ国である。両国交流の歴史は二千年余りに及ぶ。

二千年来の中日関係史を振り返ってみると、両国関係は大体「二強一弱」のパターンを基本としてきた。即ち、一つの国が強く、もう一つの国が弱く、両国関係は対等でなく、強国側がリードしてきた。古代の中国は強大で、四大発明を代表とする中華文明は世界文明史に輝かしく刻まれた。中国の隋、唐時代に、日本は遣隋使、遣唐使を派遣し、中国政治、法律制度、文化と技術などを全面的に学び、日本の国づくりと社会発展に大きな役割を果たした。日本の名所旧跡を訪ねると、中国文明の影響はどこでも見られる。当時の両国関係は言うまでもなく友好関係であったが、一方的な中国主導であった。近代になって、状況は一変した。アヘン戦争を発端として、清朝の政治腐敗と無能によって、中国の国勢が段々衰えてきた。列強の侵略を受け、半封建半植民地の国に転落した。一方、日本は明治維新後、欧米に目を向け、新しい制度と技術を導入

し、富国強兵策を実施し、じよじよに欧米列強と肩を並べるほどの強国に發展してきた。この間、中日間の国力は逆転し、重心は日本側に傾いた。その後日本は対外拡張の道を選び、その矛先をかつて学んだ中国に向けた。日清戦争、第一次世界大戦の「対華二十一条」、柳条湖事件、日中戦争などが立て続けに起こった。この時代は、日本が強く、中国は弱くて、両国関係は侵略と抵抗の関係であった。日強中弱の局面は日本敗戦まで続いた。

二十世紀終わりがごろになると、中国は改革開放路線を二十年余り実行し、経済が發展し国力が著しく伸びた。ところが、日本はバブル崩壊後、停滞の十年と言われるほど、経済事情が厳しく、發展スピードが遅くなってきた。両国の実力差は縮まっている。今の両国は世界において重要な国、アジア地域に重要な影響力のある大国として存在している。両国関係は史上初めて「強対強」の局面を迎えた。「一強一弱」に比べる」と、「強対強」は両国関係において勿論進歩的であり、發展的であるが、当然新しい問題が来る。その表れとして、①経済貿易面での摩擦、安全保障面での「中国脅威論」「日本軍事大国化」に代表される相手国への不安感。②中日両国とも、自国利益の極大化を目指している一方、両国関係の親密化の努力を払っている。両国関係はかつてない不安定な時期にある。しかし、この不安定さは双方の容認する限度を越えない。③両国関係は両国自身のことだけでなく、国際情勢の変化或いはその他の大国の動向に非常に強く影響される。国際社会全体との連帯感が一層緊密になった。これは新しい時代における「強対強」の両国関係の特徴である。

新しい中日関係を新しい仕方で發展させなければならぬ。この方法は一九九八年中日双方が発表した「中日共同宣言」に書いてあるように「平和と發展のための友好協力パートナーシップの構築」である。

二、歴史問題の処理

中日間の諸問題の中で、歴史問題に関する認識と処理は、発生頻度が一番高く、そして国民感情と強く結びついており、簡単には解決できない問題である。二十年来、中日関係に何か問題があれば、必ず歴史問題と関連する。中国側は歴史問題を忘れていないが、日本の一部分の人は侵略事実を認めない。このギャップは国交正常化以来縮小していないばかりか、時にはエスカレートした。

歴史問題の処理は、何よりも先ず歴史事実を尊重しなければならぬ。中日両国は共に歴史と伝統を重視する国であり、そして歴史教育に力を入れる国であると言われる。中国の学校教育は古代史から現代史まで細かく講義するが、勿論その中に日本の侵略歴史を含む。その教育を受けた中国人は幼い頃から日本の侵略事実を知っている。日本の学校教育も古代史から現代史まで細かく、ことに古代文明、戦後の復興と経済発展は細かく教えるけれども、中国を含むアジア諸国を侵略したことについての内容が少ない。もっとひどいものは日本政界の要人が繰り返し返した侵略戦争の否認・美化の「失言」である。彼らは高いポストにつき、社会全体から尊敬される人間であるから、その「失言」が侵略歴史を知らない人、ひいては日本社会全体の歴史認識にどれほどの悪影響をもたらすかは、言うまでもないことである。今、日本の人口は六〇%以上が戦後生まれである。この点を考えると、正確な歴史教育をすることがもつと重要であろう。

次に、歴史問題に対し、加害者と被害者の理解は違う。日本では、中国人が歴史問題を「外交カードとして使う」とか、「いつも口にする」とかの言説をよく耳にする。外交カードとして使ったかどうかは別にしないで、「いつも口にする」ことは事実である。なぜ「いつも口にする」のかというと、被害が酷くて、忘れら

れないからである。これは日本人が広島、長崎の原爆をいつも口にすると同じではないだろうか。同じことに対しても、加害者と被害者の立場が異なるから、その理解も違う。例えば、何かの事件が発生し、五年十年経つと、加害者側は忘れがちになるが、被害者側ははつきり覚えている。先の中国侵略と広島長崎原爆の例と関連すると、もう五十七年間経って、加害者としての日本とアメリカは具体的な経過を忘れたかも知れないが、被害者側の中国と広島、長崎はその被害をいつまでも忘れられないから、いつも訴える。日本の侵略について、中曾根康弘は「こういう怨恨は一〇〇年は消しえないだろう。三世代は変わらないだろう」と言った¹。従って、歴史問題を処理するには、被害を受けた側の立場と国民感情を理解し十分配慮するならば、解決しやすくなるだろう。

三つ目は、歴史問題を処理するには、中日双方がともに努力する必要がある。一九九五年五月、村山首相が訪中した際、「中国人民抗日戦争記念館」を訪れ、戦後首相として初めて、中国の戦争関連記念施設に足を踏み入れた。それ以来、瀋陽の「九一八事変記念館」、北京の抗日戦争記念館に橋本首相と小泉首相が姿を見せ、中国側の好評を得た。一九九四年八月、日本政府は戦後五十年に向けて、アジア近隣諸国などの歴史を直視し、これら諸国との相互理解を一層増進するため、平和友好交流計画を実施することを決定した。その内の一つとして、日中平和友好交流計画は双方の小・中・高校教師と教育関係者の招聘・派遣、歴史研究と出版の助成を行う。教育関係者の交流は毎年相互訪問を行っている。日本の教育者は中国訪問ことに関連記念館と被害地の見学によって、歴史を実感して、教学の面に活用している。歴史研究については、中日双方には中日歴史研究センターをそれぞれ開設し、研究と助成事業の審査を担当する。窓口機関として、日本は日中友好会館、中国は中国社会科学院が担当している。毎年、日本人研究者十一十五名、中国人研究者

二十名の研究を助成する。今まで、中日双方は多くの研究成果を出した。しかし、研究成果の相当の部分は個人研究で、中日共同研究は少ないようである。また研究成果の広報・活用、さらに教科書に適当な部分を利用する面では、もっと力を入れる余地がある。

歴史は今日の過去である。「過去から教訓を学ばない民族は発展できず、過去に縛られて前進できない民族も発展しない」²。歴史問題を正しく認識することは中日関係発展の基礎である。正しく認識しなければ、中日関係の発展はできないと中日両国は認め、努力を払っている。繰り返し指摘したように、日本側の侵略戦争否定・美化論がなかったなら、これまで発生したそれに関わる「事件」もなかったであろう。この点から言えば、日本側の努力がもつと必要である。「中日関係が発展できるかどうかの大きな決定的な鍵は、私たち自身の歴史認識のあり方にあるのだ」³。「毅然とした決意で、戦争責任を認め、国会が改めて誠意ある謝罪をすべきである」⁴、「相互不信を縮小するには、正しい歴史を伝えて相互理解を求めるしかない」⁵、との見解を持っている日本人学者は少なくない。

三、全面的な情報を伝え

現代社会において、科学技術の発達により、テレビや新聞を代表とする「第四権力機関」といわれるマスコミはかつてないほど身近なものになり、人々の考えと行動様式に強く影響している。アンケート調査の結果から見たように、相手国への理解の情報源として、マスコミへの依存度が絶対的に高い。八〇年代初め頃の日本側の統計によると、日本の「国際ニュース」報道の「発信国」と「言及国」の順位はアメリカが群を

抜いて多く、中国は第二位で、その後はイギリス、ソ連、フランスの順である。⁶ 中国側の国際報道にも日本とアメリカ関連のものが一番多いと言われる。従って、国民にどのような情報を発信するかは、中日両国民の相互理解に大きく関わっている。

国交正常化以来、両国のマスコミ関係者は相手国の事情を数多く報道し、両国民の相互理解の増進に力を尽くしてきた。にもかかわらず、情報不足或いは正確な情報でない面があることは否定できないだろう。中国の例をとって見れば、中日友好ブーム時代には、テレビや新聞で日本の特集と記事では、技術の発達、国民生活の豊かさ、自家用車と家電製品、スーパーにある豊富な商品などの物質面の発展が強調されがちであった。一方で、日本人の勤勉、仕事ぶりの真剣さや長時間労働に伴う疲労問題、さらに社会治安、強盗殺人事件などを取り上げることは極めてまれである。まして日本人の「本音」、歴史観と侵略戦争についての認識などにはほとんど触れなかった。マスコミだけでなく、留学生自身にもそういう面が多少ある。彼らが中国に帰国すると、周りの人は留學生の持ち帰った家電製品などに関心を寄せ、彼らが日本留學中、学習面、金銭面でどれほど苦勞し消耗したのかは知らなかった。また留學生本人も自分の面子から、それを語ろうとはしない。多くの人は日本に行けば金持ちになれると短絡的に考えた。「将来の夢」を実現するために、日本に行きたがり、極端な例では密入国で逮捕されたり、命を失ったりした人さえ出た。せっかく日本に辿り着いて見ると、自分の考えていた日本と現実の日本社会との落差に直面し、精神が不安定になり、その直接的な結果として、相手国へのイメージはマイナスになる。

一方、情報大国の日本はどうだろうか。実は日本でも同様の傾向があると言われた。日中友好ブーム時代には、中国はきれいな国で、「蠅が一匹もないほど」と書いた記事があった。八〇年代始めごろ、日本の

觀光客に「中国には泥棒がいるか?」と聞かれて、「いる」、「殺人事件があるかね?」「ある」と答えると、信じられないという表情が現れた。ところが、九〇年代に入ると、日本の新聞とテレビ番組には中国関連の報道の中に、核実験批判、密入国、中国人の犯罪、社会転換期における社会秩序の欠如、治安悪化、交通混乱など中国のマイナス面を強調したものが多くなった。筆者は客員教授として来日中、中国留学生と交流する機会があったが、彼らから、「ニュース番組に中国関連のものが出ると、良いものはない」との話さえ出て、それは極端な言い方ではないかと尋ねると、「いいえ、本当です」と答えられ、印象に残った。

両国の実情を正確に伝えることはマスコミ関係者の本来の役目であり、メディアこそ両国民相互理解の基的情報源である。両国民は相手国の真実を知りたいと考えている。

四、交流と協力の強化

さらに、中日両国民の相互理解には交流と協力が不可欠である。摩擦があれば、交流と協力によって解決する以外ない。もちろん、交流と協力の形は多種多様であるが、世論調査の結果を見ると、両国民の心と心との交流が何よりも重要であることが分かった。「中日双方が、お互いにもっとも魅力を感じる対象の上位に、それぞれ『日本人の人柄』と『中国人の人柄』が来た時に、中日関係は真に揺れないものとなるのではなからうか」。しかし、これを実現するには、ずいぶん時間がかかるであろうから、今の段階では、将来性を考えると、先ず下記の諸点に力をいれて、成果を積み上げていけば良いのではなからうか。(1) 国と国の間になんの問題もないことはありえない。問題と摩擦があれば、感情論に走らず、冷静に分析し、国際間

に通用するルールで解決する。中日間にはかつて不愉快な歴史が存在したから、何かあれば、すぐ昔のことが想起され、国民感情は動揺する。ことに被害者側はより過敏である。日航機中国人乗客事件はその例であろう。二〇〇一年一月二十七日、北京から成田経由でアメリカへ行くとする中国人乗客が乗っている日航機が、大雪で大阪空港に着陸した。夜になっても日航側からは何の説明もなく、宿泊の手配をしないばかりでなく、食事、飲み物などを提供しないままに、中国人乗客九十五人が老若男女を問わず、空港待合室の椅子や廊下で一晩を過ごした。ところが、同じ便に乗った欧米人や台湾人の乗客にはホテルが用意されていた。中国人乗客は激怒し、中国人蔑視であり、差別待遇されたとの理由で、日航側にお詫びと損害賠償を請求しようとした。これがマスコミに報道されると、中国全土で大きな反響を呼んだ。「中国人蔑視」「日航は謝罪せよ」などのメッセージが一時殺到して、人々の関心事となった。そのあと、何ヶ月間の交渉を経て、日航の責任者は北京に行つて、中国人乗客に謝罪した。最終的には「中国人蔑視や差別待遇」ではなく、「サービスマス」であつたとして、中国人乗客に謝罪と損害賠償をして、双方が和解し事態が収拾した。本来、これは一般的な商業行為であり、規定のルールで解決することは簡単である。ところが、国民感情そして政治要因とリンクすると、予想以上の問題に発展し、簡単に解決できる問題が複雑化する。国際関係史で証明されたように、歴史上葛藤がある国々で現実の問題を処理する時に国民感情と歴史問題の連係がよく出ること是一般的である。(2) 学術交流を強化し、多数の「知日派」と「知中派」を養成し、政府の政策決定過程において役割を果たせるようにする。中日両国で数多くの大学、研究機関同士が交流協定を結び、多分野の交流を行っている。学術交流は中日間において盛んに展開している分野と言えよう。学術交流の際だったところは、物の見方が感情的でなく、客観的である点だろう。世論調査に現れたように、留学経験者は相手国

へのイメージと理解が一般の人々より高いとの結果が出た。これらの人々は各部門の中堅となり、高いポストにつく人も少なくない。彼らは両国民の相互理解の重い役割を担っている。(3)政治家ないし行政官個人の相互理解関係を確立すべきである。世界中の何処でも同じように、国家関係の運営はつまるところ国民を代表する政治家と具体的な事務を担当する行政官に頼らなければならない。中日両国の政治家・行政官の相互理解は両国関係の発展に非常に重要である。国交正常化前後、日本と野党の多くの国会議員は中国の指導者や関係者と相互理解し、良好な個人関係を持った。彼らは相手の事情を理解し、本音の話を十分にすることができた。そのお蔭で中日関係はあの時期の困難を乗り越えて発展してきた。しかし、昨今の事情は三〇年前とずいぶん変わり、両国共に昔の相互理解できた政治家は年を取ったり、世を去ったりした。新しい世代の政治家、行政官個人の相互理解関係はまだ樹立されていない。二〇〇一年八月、日中友好会館会長、元副総理である後藤田正晴が中国教育部関係者訪日団と会見した際、現在、日本の友好人士の第一世代にあたる人たちはすでに年老いて、次第に歴史の舞台から退きつつある。若い世代はこれまでの両国間の歴史を理解しておらず、両国関係の重要性に対してもあまり深い認識がない。双方は両国の友好と相互理解をさらに進めるため共に努力すべきだと言及した。全くそのとおりで、中日関係には新しい世代の相互理解が必要である。

五、アメリカの影響

中日関係は今日までアメリカの影響を受けている。率直に言って、戦後日本の対外政策は対米一辺倒であ

った。一九五二年、アメリカの意向を受け、新中国を敵とみなして台湾と国交を結んだ。七〇年代初頭まで、中国の国連復帰に対し、アメリカと共に強く反対した。一九七一年七月、ニクソン米大統領が突然「翌年中国を訪問する」と声明した。その頭越し外交のショックを受け、日本は対中外交を調整しなければならぬ時期が来たと認識した。その結果として、田中内閣時代の初めの七二年九月、中日国交正常化が実現したのである。冷戦崩壊後、経済のグローバル化により世界政治構造と国家関係は一変した。超大国であるアメリカは世界の最強国として存在するが、中日両国も世界ことにアジアにおいて多大な影響力を持つ国である。ところが、中日関係の発展は日米関係と米中関係に制約される。言い換えれば、中米関係の改善と発展は中日関係にとってプラスになるが、中日関係の発展は米日関係の枠内に制限される。仮に米日中三カ国関係を三角形だとすれば、米日中三国はそれぞれ一つの点であるが、アメリカという点が大きく、実際には、米日中三カ国関係はアメリカを中心点とする不等辺の三角形であろう。この不等辺三角形の各辺の長短はその二国関係の遠近を表す。その長短は国際情勢と自国情勢の変化により変動する。米日両国は同盟国関係であるから、この辺は短くて、関係が親密である。これと比して、米中関係は「戦略的協力パートナーシップ」関係であり、日中関係は「平和と発展のための友好的協力パートナーシップ」関係であるに過ぎない。言うまでもなく、「協力パートナーシップ」関係は「同盟国」関係には及ばない。況や米中、日中間の協力パートナーシップ関係は今では完成の域に達せず、「構築中」の段階にある。従って、米中と日中の二つの辺が長く、その関係は遠い。日米同盟関係がますます強化されている今日、中日関係の改善はアメリカからの影響が非常に強い。中日間の問題、例えば台湾問題について、アメリカの意図と動向が日本へ即応に影響する。アメリカの国会が「台湾関係法」を採決した後、日本でも類似の法案を提出しようとする動きがあった。一

九九七年九月、李登輝は総統在任中、アメリカを訪問した。その後、日本の政界と学界に李登輝招聘の計画が現れた。クリントン大統領時代、アメリカは中国に対して「三つのノー」を承諾した。即ち、アメリカは台湾独立や「二つの中国」・「一つの中国、一つの台湾」を支持せず、主権国家で構成される国際組織への台湾の加盟を支持しないと表明した。もしアメリカが承諾した通り、一つの中国の政策を誠実に守っていたならば、日本では以上のような動きは現れにくかったと考えられる。中米関係を大幅に改善するならば、中日関係の発展にさらに有利に働くであろう。

最後に日米同盟関係について、一言付け加えたい。同盟関係とは一体どのような性格のものだろうか。ドイツも韓国もアメリカと同盟関係にある。また戦後ドイツの状況は日本と共通する点が多いが、対外関係においてはドイツ独自の行動をとっている。韓国も同様である。金大中政権はアメリカ側の意図に従わず、TMDに参加しないばかりか、北朝鮮制裁に反対し、南北緊張緩和と交流に専念した。ドイツや韓国のように独立した国家は、当然その国独自の対外政策を模索すべきであろう。厳しい評価になるが、戦後日本の対外政策を見ると、アメリカの思惑に従順であり、外交面で独自の行動は数えるほどしかなかったといえるのではなからうか。アメリカの意図や政策が常に正しいのではないとするならば、日本はそろそろ独自の対外政策を構築すべき時期に来ているのではなからうか。

註

- 1 日本外交インタビューシリーズ2「中曽根康弘——自立と世界外交を求めて」『国際問題研究』二〇〇二年一月号。

- 2 二〇〇二年四月三〇日付「朝日新聞」。
- 3 『中国年鑑一九九五』浅井基文の文章を参照。
- 4 横山宏章「先ず戦争責任を認め NOと言える関係を」一九九七年二月二十四日付「朝日新聞」。
- 5 小島朋之「青年の不信解く情報 可能性や実績検証を」一九九七年六月二十四日付「朝日新聞」。
- 6 NHK世論調査部『世論調査資料集 第五集』一九八九年版 第一〇九九頁。
- 7 國分良成の文章を参照。一九九二年九月十三日付「読売新聞」。
- 8 <http://www.jcfc.or.jp/cgi-bin/katsudo> 二〇〇一年十二月参照。

発表を終えて

私が中日関係と縁をもったのは、大学時代に日本語の勉強を始めてからである。それ以来、日本政治と中日関係の研究を続けてきた。今年の九月、中日国交正常化三十周年を迎える。これを記念するために、中日両国は相互に「日本年」「中国年」を定め、大規模な交流活動を行っている。これとあいまって、日本研究の畑にいる一人として、なにか力を尽くさなければならぬと思って、話題になった中日両国民の相互理解を発表の内容にした。

発表の当日、あいにく大雨にもかかわらず、予想以上の参加者が集まった。中には、一般市民のほかにマスコミ関係者や外国の外交官もいた。相互理解を増進する雰囲気の中で、二時間を過ごした。

最後に、この紙面を借りて、日頃の研究と生活の面で暖かいご助言とご配慮を下された日文研の園田英弘教授を始め数多くの先生と職員の方々に心から感謝の意を申し上げる次第である。



日文研フォーラム開催一覧（101回以降）

回	年月日	発表者・テーマ
⑩①	9.11.11 (1997)	<p>KIM Uchang 金 禹昌（高麗大学校文科大学教授・日文研客員教授） リウイア・モネ Livia MONNET (モントリオール大学準教授・日文研来訪研究員) カール・モスク Carl MOSK（ヴィクトリア大学教授・日文研客員教授） ヤン・シヨラ Jan SYKORA（カレル大学助教授・日文研客員助教授） Kinyo TSURUTA 鶴田 欣也 (プリティッシュコロンビア大学教授・日文研客員教授) パネルディスカッション 「日本および日本人—外からのまなざし」</p>
⑩②	9.12. 9	<p>ジョナ・サルズ Jonah SALZ（龍谷大学助教授） 「猿から尼まで—狂言役者の修業」</p>
103	10. 1.13 (1998)	<p>KANG Shin-pyo 姜 信杓 (仁済大学校人文社会科学研究所教授・日文研客員教授) 「京都考見録：韓国文化人類学者の経験」</p>
⑩④	10. 2.10	<p>GAO Wenhan 高 文漢（山東大学教授・日文研客員教授） 「中世禪林の異端者—一休宗純とその文学」</p>
105	10. 3. 3	<p>シュテファン・カイザー Stefan KAISER（筑波大学教授） 「和魂漢才、和魂洋才—語彙・表記に見る日本文化の特性」</p>
106	10. 4. 7	<p>スミエ A. ジョーンズ Sumie A. JONES (インディアナ大学教授・日文研客員教授) 「幽霊と妖怪の江戸文学」</p>
107	10. 5.19	<p>リウイア・モネ Livia MONNET (モントリオール大学準教授・日文研来訪研究員) 「映画と文学の間に—金井美恵子の小説における映画的身体」</p>
⑩⑧	10. 6. 9	<p>Hiroshi SHIMAZAKI 島崎 博（レスブリッジ大学教授・日文研客員教授） 「化粧の文化地理」</p>

⑩	10. 7.14 (1998)	Peipei QIU 丘 培培 (バツサー大学助教授・日文研来訪研究員) 「なぜ荘子の胡蝶は俳諧の世界に飛ぶのか —詩的イメージとしての典故—」
110	10. 9. 8	ブルーノ・リーネル Bruno RHYNER (チューリッヒ大学講師・ユング派精神分析家・日文研客員助教授) 「日本の教育がかかえる問題点」
⑪	10.10. 6	アハマド・ムハマド・ファトヒ・モスタファ Ahmed M. F. MOSTAFA (カイロ大学講師・日文研客員助教授) 「『愛玩』—安岡章太郎の『戦後』のはじまり」
⑫	10.11.10	アリソン・トキタ Alison McQUEEN-TOKITA (モナシュ大学助教授・日文研客員助教授) 「『道行き』と日本文化—芸能を中心に」
113	10.12. 8	グレン・フック Glenn HOOK (シェフィールド大学教授・東京大学客員教授) 「地域主義の台頭と東アジアにおける日本の役割」
⑬	11. 1.12 (1999)	DU Qin 杜 勤 (華東師範大学助教授・華東師範大学外国語学院 第2学部副学部長・日文研客員助教授) 「『中』のシンボリズムについて—宇宙論からのアプローチ」
115	11. 2. 9	シーラ・スミス Sheila SMITH (ボストン大学助教授・日文研客員助教授) 「日本の民主主義—沖縄からの挑戦」
⑭	11. 3.16	エドウィン A. クランストン Edwin A. CRANSTON (ハーバード大学教授・日文研客員教授) 「うたの色々：翻訳は詩歌の詩化または死化？」
⑮	11. 4.13	ウィリアム J. タイラー William J. TYLER (オハイオ州立大学助教授・日文研客員助教授) 「石川淳著『黄金傳説』その他の翻訳について」
⑯	11. 5.11	KIM Ji Kyun 金 知見 (韓国・仏教教育大学大学院長・日文研客員教授) 「内藤湖南先生の眞蹟—高麗太祖顕陵詩」

119	11. 6. 8 (1999)	マリア・ヴォイヴディッチ Marija VOJVODIC (モンテネグロ共和国政府民営化推進部外資担当課長・ 日文研客員助教授) 「言葉いろいろ—日本の言葉に反映された文化の特徴」
⑫0	11. 7.13	REECE Sachiko Taki リース・幸子 滝 (米国・ケドレン精神衛生センター箱庭療法トレーニングコン サルタント・日文研客員助教授) 「心理臨床の場に映った私生活の中の暴力と社会の中の暴力」
⑫1	11. 9. 7	SONG Min 宋 敏 (韓国・国民大学校文化大学学長・日文研客員教授) 「明治初期における朝鮮修信使の日本見聞」
⑫2	11.10.12	ジャン・ノエル・A. ロベール Jean-Noel A. ROBERT (フランス・パリ国立高等研究院教授・日文研客員教授) 「二十一世紀の漢文—死語の将来—」
⑫3	11.11.16	ヴラディスラフ・ニカノロヴィッチ・ゴレグリアド Vladislav Nikanorovich GOREGLIAD (ロシア科学アカデミー東洋学研究所サンクトペテルブルク 支部極東部長・日文研客員教授) 「鎖国時代のロシアにおける日本水夫たち」
⑫4	11.12.14	X. Jie YANG 楊 暁捷 (カルガリー大学準教授・日文研客員助教授) 「鬼のいる光景—絵巻『長谷雄草紙』を読む—」
⑫5	12. 1.11 (2000)	エミリア・ガデレワ Emilia GADELEVA (日文研中核的研究機関研究員) 「年末・年始の聖なる夜 —西欧と日本の年末・年始の行事の比較的研究」
⑫6	12. 2. 8	LEE Eung Soo 李 応寿 (世宗大学校副教授・日文研客員助教授) 「東アジア獅子舞の系譜—五色獅子を中心に—」
127	12. 3.14	アンナ・マリア・トレンハルト Anna Maria THRÄNHARDT (デュッセルドルフ大学教授・日文研客員教授) 「皇室と日本赤十字社の始まり」
⑫8	12. 4.11	ペッカ・コルホネン Pekka KORHONEN (ユワスクラ大学教授・日文研客員助教授) 「アジアの西の境」

129	12. 5. 9 (2000)	KIM Jeong Rye 金 貞禮 (国立全南大学校副教授・日文研客員助教授) 「五・七・五、日本と韓国」
130	12. 6.13	ケネス・L. リチャード Kenneth L. RICHARD (県立長崎シーボルト大学教授・日文研客員教授) 「出島—長崎—日本—世界 憧憬の旅 サダキチ・ハルトマン (1867—1944) と倉場富三郎 (1871—1945)」
131	12. 7.11	リュドミラ・ホロドヴィッチ Lyudmila HOLODOVICH (ソフィア大学助教授・日文研客員助教授) 「お盆と正教の五旬祭—比較的なアプローチ—」
132	12. 9.12	マーク・メリ Mark MELI (日文研外来研究員) 「『物のあはれ』とは何なのか」
133	12.10.10	リチャード・ルビンジャー Richard RUBINGER (インディアナ大学教授・日文研客員教授) 「読み書きできなかったのは誰か—明治の日本」
134	12.11.14	SHIN Yong-tae 辛 容泰 (東国大学校日本学研究所研究員・日文研客員教授) 「日本語の『カゲ(光・蔭)』外—日本文化のルーツを探る—」
135	12.12.12	CAI Dun da 蔡 敦達 (同済大学日本学研究所助教授・日文研客員助教授) 「中国文人が観た明治日本—旅行記を読む—」
136	13. 2. 6 (2001)	バルト・ガーンズ Bart GAENS (日文研中核的研究機関研究員) 「長者の山—近世的経営の日欧比較—」
137	13. 3. 6	ポール・S. グローナー Paul S. GRONER (ヴァージニア大学教授・日文研客員教授) 「仏教の戒律とは何か？」
138	13. 4.10	LI Zhuo 李 卓 (南開大学教授・日文研客員教授) 「中日姓名の比較について—親族の血縁性と社会性—」
139	13. 5. 8	エッケハルト・マイ Ekkehard MAY (フランクフルト大学教授・日文研客員教授) 「西洋における俳句の新しい受容へ」

⑭④①	13. 6.12 (2001)	XU Subin 徐 蘇斌 (日文研外国人研究員) 「中国現代建築の成立基盤 —留日建築家・趙冬日と人民大会堂—」
141	13. 7.10	ヘンリー D. スミス Henry D. SMITH, II (コロンビア大学教授 日文研外国人研究員) 「忠臣蔵再考—四十七士の三百年—」
⑭④②	13. 9.18	ジョナサン M. オーガスティン Jonathan M. AUGUSTINE (日文研外来研究員) 「聖人伝、高僧伝と社会事業—古代日本、ヨーロッパの高僧を 中心に—」
143	13.10. 9	アレクサンダー・ボビン Alexander VOVIN (ハワイ大学準教授・日文研客員助教授) 「日韓上代言語域：神と国と人と」
144	13.11.13	GUAN Wen Na 官 文娜 (日文研外国人研究員) 「日本社会における『近親婚』と中国の『同姓不婚』との比較」
145	13.12.11	チグサ キム ラステイーブン Chigusa KIMURA-STEVEN (ニュージーランド・カンタベリー大学準教授・日文研外国人研究員) 「大庭みな子『三匹の蟹』：ミニスカート文化の中の女と男」
146	14. 1.15 (2002)	SHIN Chan Ho 申 昌浩 (日文研中核的研究機関研究員) 「親日仏教と韓国社会」
147	14. 2.12	マシミリアーノ トマシ Massimiliano TOMASI (ウェスタン ワシントン大学準教授・日文研外国人研究員) 「近代詩における擬声語について」
148	14. 3.12	JEONG Hye Kyeong 鄭 惠卿 (世宗大学校人文科学大学副教授・日文研外国人研究員) 「日韓言語文化の比較—語る文化と語らぬ文化—」
149	14. 4. 9	マッシュュー フィリップ マッケルウェイ Matthew Philip McKELWAY (ニューヨーク大学助教授・日文研外国人研究員) 「初期洛中洛外図の人脈と武家作法—三条本を中心に—」

150	14. 5.14 (2002)	LEE Kwang Joon 李 光濬 (東西心理学研究所所長・日文研外国人研究員) 「禅心理学的生命観」
⑮	14. 6.11	LU Yi 魯 義 (中国・北京外国問題研究会教授・日文研外国人研究員) 「中日関係と相互理解」
152	14. 7. 9	アレクシア ボロ Alexia BORO (イタリア カ・フォスカリ大学助手・日文研外国人研究員) 「建物と権力—明治初期の東京の建築について」
153	14. 9.10	YEE Milim 李 美林 (日文研外国人研究員) 「近世後期『美人風俗図』の絵画的特徴—日韓比較—」

○は報告書既刊

なお、報告書の全文をホームページで見ることが出来ます。

<http://www.nichibun.ac.jp/dbase/forum.htm>

発行日 2002年12月25日
編集発行 国際日本文化研究センター
京都市西京区御陵大枝山町3-2
電話 (075)335-2048
ホームページ：http://www.nichibun.ac.jp

© 2002 国際日本文化研究センター

■ 日時

2002年 6月11日 (火)

午後 2時～ 4時

■ 会場

国際交流基金 京都支部

第五二回

中日關係之相互理解

會義

國際文化研究會

會義

會義

會義

會義

會義

會義

會義

會義